

第Ⅱ編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総論

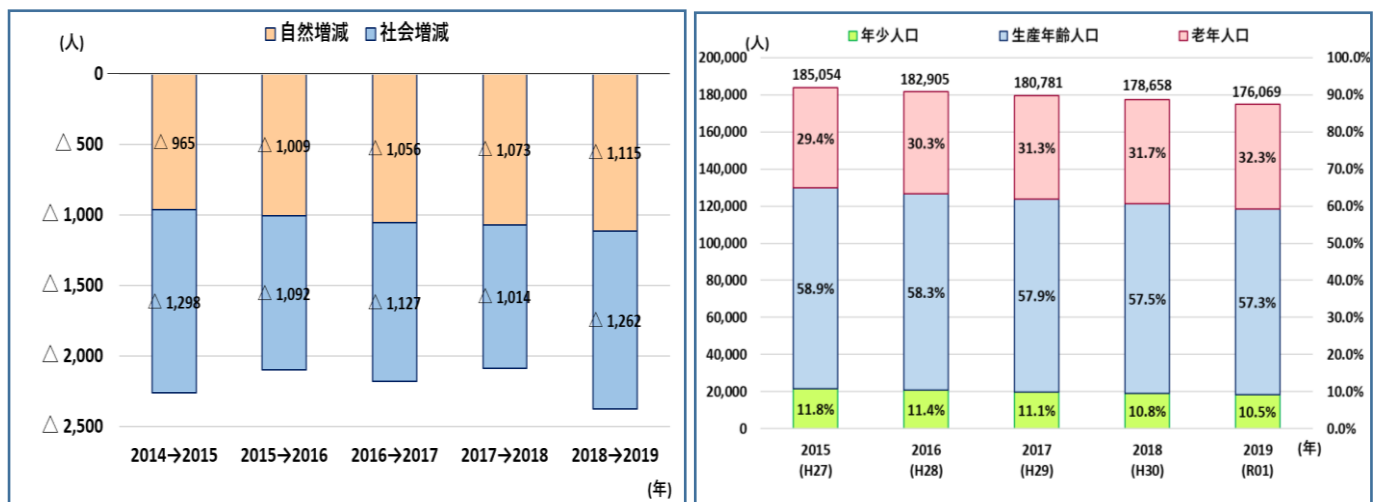
1 地方創生の現状認識（第1期における地方創生の現状等）

(1) 人口減少・少子高齢化の現状

過去5年間の総人口は、毎年約2,000人ずつ減少し、2019年(令和元年)年には176,069人となり、2015(平成27)年の185,054人に比べて約9千人減少し、人口減少の要素は、自然減と社会減による影響が同程度となっています。

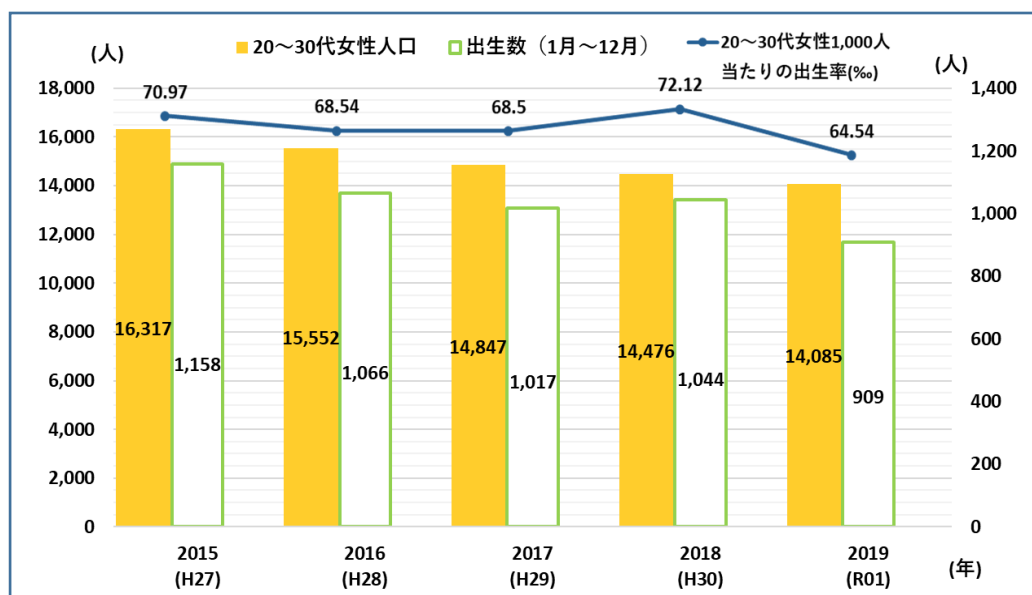
年少人口割合及び生産年齢人口割合はそれぞれ低下傾向にある一方、老年人口の割合は年々増加し、2019(令和元年)年には32.3%に達し、しばらくは増加の傾向が続くと見込まれています。

【図表1】日立市の総人口、年齢3区分人口の割合、社会増減・自然増減の推移
(2015(平成27)～2019(令和1)年)



20～30代女性人口は年々減少しており、それに伴って出生数も減少傾向が続き、年少人口の減少につながっています。

【図表2】日立市の20～30代女性人口、出生数等の推移 (2015(平成27)～2019(令和1)年)



(2) 第1期の検証

第2期総合戦略を策定するに当たり、第1期の進捗状況について、以下のとおり評価検証を行いました。

【検証項目】

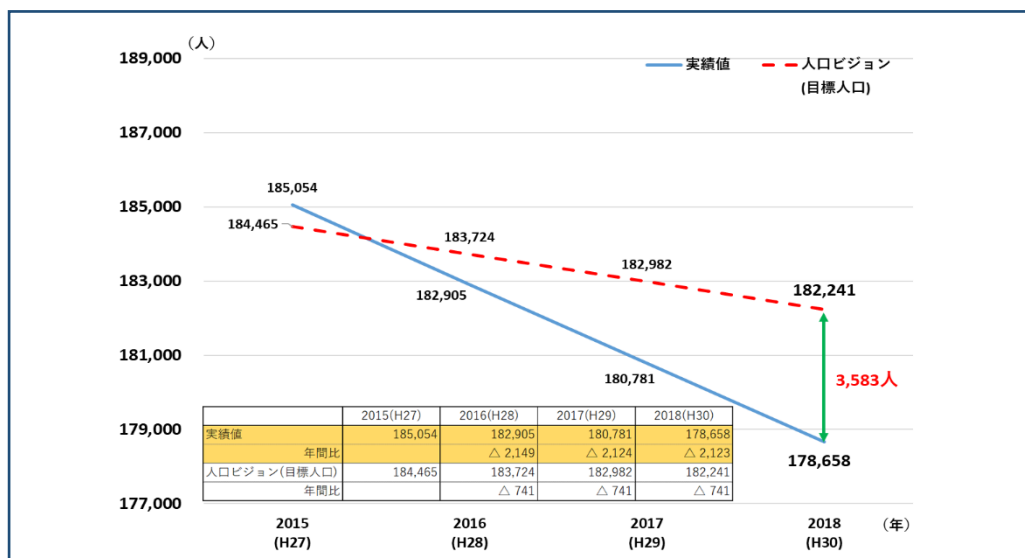
- ア 目標人口から見た検証
- イ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

ア 目標人口から見た検証

(7) 総人口

人口ビジョン（目標人口）と実績値は、年々隔たりが大きくなり、平成30年時点では、目標人口182,241人に対し、実績値178,658人、その差△3,583人となっています。

【図表3 人口ビジョン（目標人口）と実績値の比較】



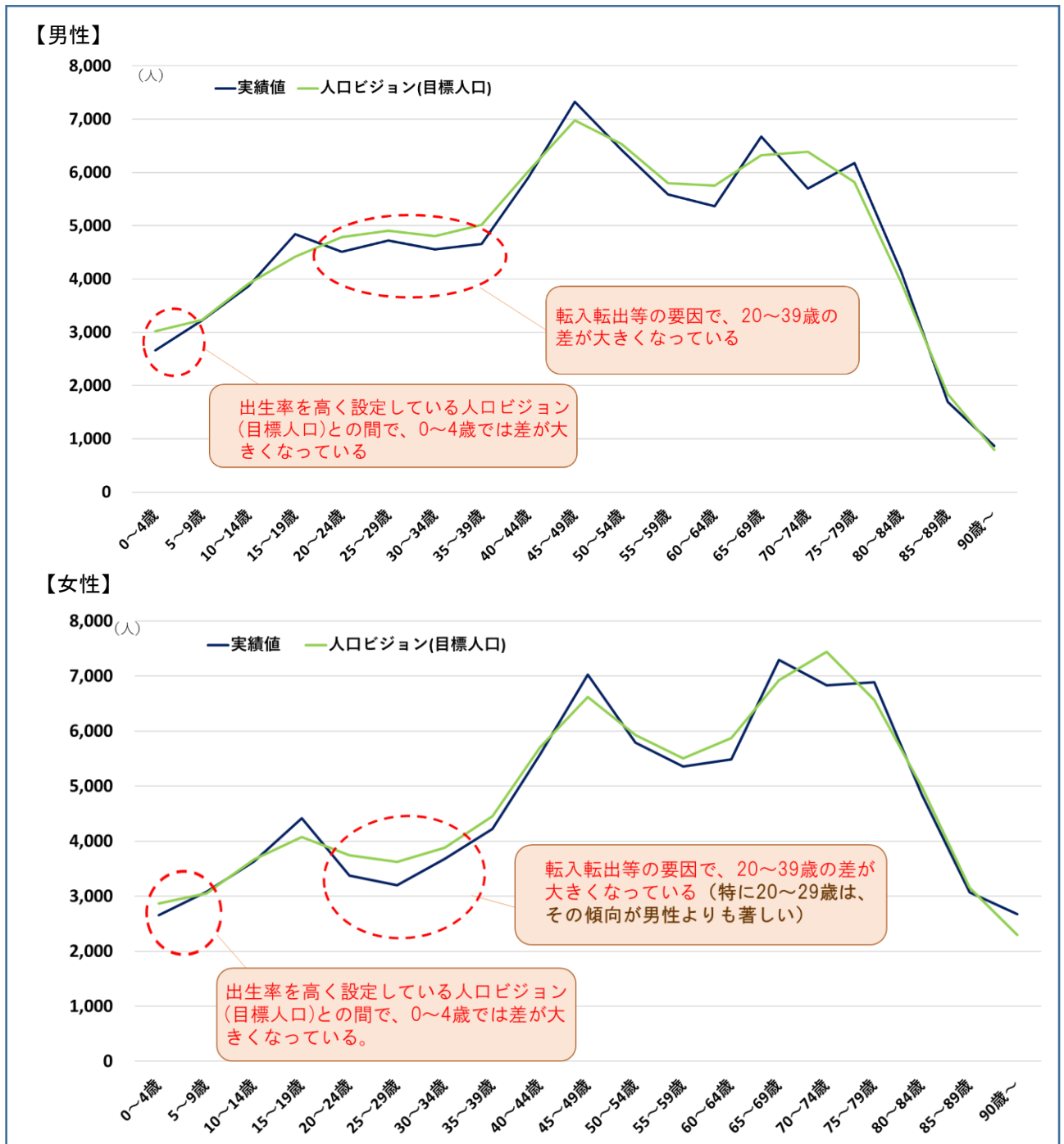
(イ) 性別・年齢別人口

- ・ 男女とも、「0～4歳」、「20～30代」の実績値が、人口ビジョンにおける各年齢層の目標人口を大きく下回っており、特に20代女性と30代子育て世代の若者が著しい状況となっています。
- ・ 主な要因は、就職・転職、転勤といった「しごと」に関わる移動と、結婚や子どもの成長に合わせた住み替えによる移動によるものとなっています。

(人口ビジョン P13)

- ・ こうした若者の減少に伴い出生数も減少し、「0～4歳」において目標人口と実績値の差が大きくなっています。

【図表4 性別・年齢別人口 人口ビジョン（目標人口）と実績値の比較】
 (2018(平成30)年10月1日時点)



イ 数値目標と重要業績評価指標（KPI）の検証

【検証の方法】

平成 26 年度の基準値と 5 年後の計画最終年度（令和元年度）の目標値から（期待値 4 年目 平成 30 年度の値）を算出し、その達成度により検証を行いました。

期待値の算出については、平成 27 年度から計画最終年度まで毎年度 20% ずつ均等に増加又は減少する定率変化を仮定して算出しました。

【期待値イメージ】

	H26 基準値	H27 基準値	H28 基準値	H29 基準値	H30 基準値	H31 基準値
人口社会減	△1,000	△950	△900	△850	△800	△750

※ H26：△1,000 人 ⇒ R 元：△800 人のため、5 年間で 250 人減少する。毎年度、目標値の 20% ずつ均等に減少すると仮定し、毎年度の減少数はそれぞれ△50 人となる。

達成度は、4 つの区分で評価しています。

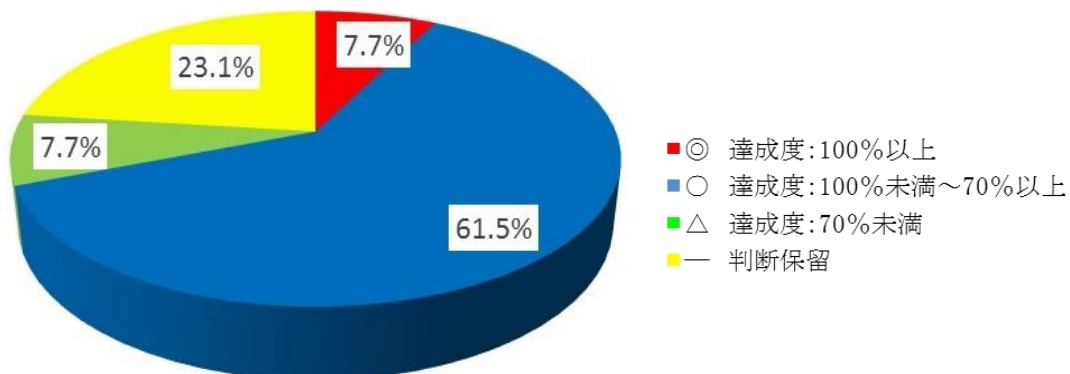
【達成度の区分】

- ◎…【達成度：100%以上】順調に進捗している。
- …【達成度：100%未満～70%以上】概ね順調に進捗している。
- △…【達成度：70%未満】地方創生への効果を高めるため、改善が必要である。
- …【判断保留】今後実施する統計調査等で実績値を把握する。

(7) 数値目標

数値目標（13 項目）においては、「概ね順調に進捗している」割合（達成度 70% 以上）は、全体の約 7 割（9 項目）となっています。

【図表 5 数値目標 評価割合（H30）】

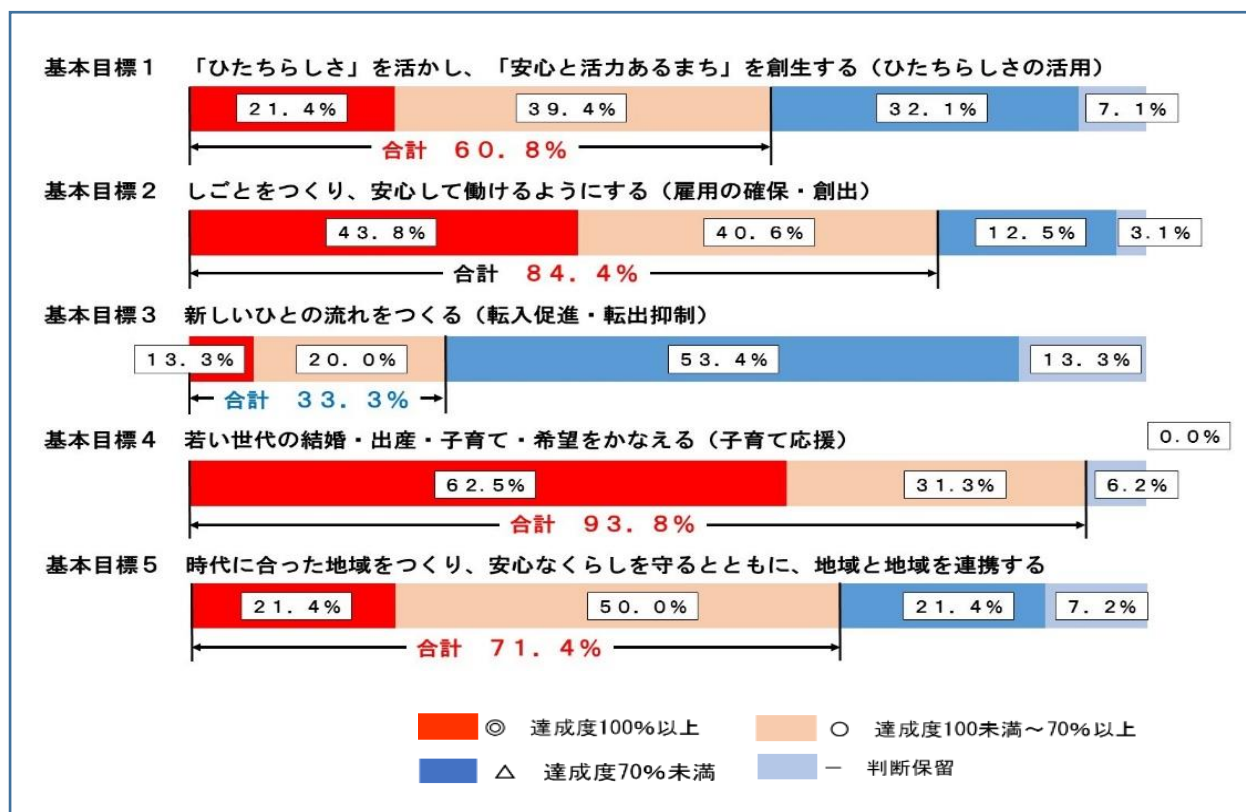


(イ) 重要業績評価指標（KPI）

KPI（77項目）の同割合は、約8割（60項目）となりました。

基本目標別に見ると、転入促進・転出抑制を目指した「基本目標3 新しいひとの流れをつくる」のKPIの「概ね順調に進捗している」割合が約3割となり、他の基本目標に比べて低い状況となっています。

【図表6 基本目標別のKPI達成度】



2 基本方針（第2期における地方創生）

日立市の人口動態を見ると、若者を中心とした社会減（転出超過）の傾向が続いており、これに伴い生産年齢人口と年少人口が減少しています。こうした傾向が続いた場合、地域社会の担い手の減少ばかりでなく、消費市場も縮小し地域の経済が縮小するなど、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることとなります。

人口減少は、歯止めがかかり成果が表れるまでに時間を要し、社会減を緩やかにしたとしても、少子高齢化による自然減の影響で一定の人口減少が進行していくと見込まれます。

これらのことを踏まえ、第2期では、国及び茨城県の総合戦略を勘案しつつ、以下の取組を通じて、若者の定住を促進し、人口減少を和らげ、市民一人ひとりが暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるまちとなる、将来にわたって「活力のある地域社会」の実現を目指します。

【参考】国のポイント

〈目指すべき将来〉

『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を目指す

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ① 地方への移住・定着を促進
- ② 地方とのつながりを強化
・関係人口の創出拡大など

2. まち・ひと・しごと創生の総合戦略の横断的な目標に基づく施策の推進

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする
・地域における Society5.0 の推進
・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

【参考】茨城県のポイント

〈基本的な考え方〉

○人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持

○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

〈施策展開の基本方針〉

国の総合戦略を踏まえて設する4つの基本目標のもと、Society5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、茨城の特性を活かした茨城ならではの基本方針を設定

- ① 若者が望む質の高い雇用の創出
- ② 科学技術を活かす・稼げる産業づくりの推進
- ③ 本県の将来を支えリードする「人財」の育成
- ④ ひと・もの・資金等の呼び込みの推進
- ⑤ 子どもを産み育てやすい社会づくり・災害にも強く安心して暮らせる地域づくりの推進

(1) 「選択と集中」と「継続を力にする」

社会減（転出超過）の多くを占めるのは、20代女性と30代子育て世代の若者であり、「しごと」や「住まい」に関わる移動がその主な理由となっています。

こうした若者の減少により、出生数も年々減少し、高齢化も相まって、自然減が

進んでいることから、今後は、転出超過の多い 20 代女性と 30 代子育て世代の若者の主な移動要因となっている「しごと」、「住まい」に関する施策に重点的に取り組むこととします。

また、第 1 期で重点を置いた「子育て支援」や、「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まちの魅力」を高める施策について、更なる充実を図りながら継続的に取り組みます。

(2) 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組

地方創生を実現するためには、日立市の特性である、穏やかな気候、海、山、さくらなどの豊かな自然環境による「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」であることや、連綿と育まれてきた日立市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策などの「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高めることが重要です。

一方、未だ十分ではない施策分野においては、地域の実情を踏まえた工夫を凝らし、新たな「ひたらしさ」の創出を図りながら、先導的、先駆的に取り組んでいくことも重要です。

第 2 期総合戦略に位置付ける施策の推進に当たっては、こうした「ひたらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していきます。

人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

- ① **社会減対策**
(しごと、住まい、まちの魅力)
- ② **自然減対策**
(子育て支援)



「ひたらしさ」を駆使した
多極的な取組
(掘り起こし・磨き上げ・活用・戦略的PR等)

3 各施策の推進に当たって

(1) 推進体制とPDCAサイクル[※]の確立

ア 推進体制

第2期総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証等を踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組みます。

イ 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証に基づく進行管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



(2) 多様なアプローチの推進

第1期では、まち・ひと・しごとの好循環を確立するため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、「しごと」起点を基本戦略としてきました。

今後は、地域が抱える課題や事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

4 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

※ PDCAサイクル

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法(まち・ひと・しごと創生総合戦略から引用)

5 日上市総合計画との関係

日上市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示すものであり、日常生活に関わる様々な行政サービスをはじめとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、日上市が取り組む全ての施策の方向性がまとめられたものです。

一方、総合戦略は、総合計画にまとめられた施策のうち、特に人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくためのもので、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性を示した上で、具体的な戦略を定めたものです。



【総合計画と総合戦略の関係図】

参考：総合計画と第2期総合戦略の関係（マトリクス表）

●：関連が特に強い施策 ○：関連がある施策

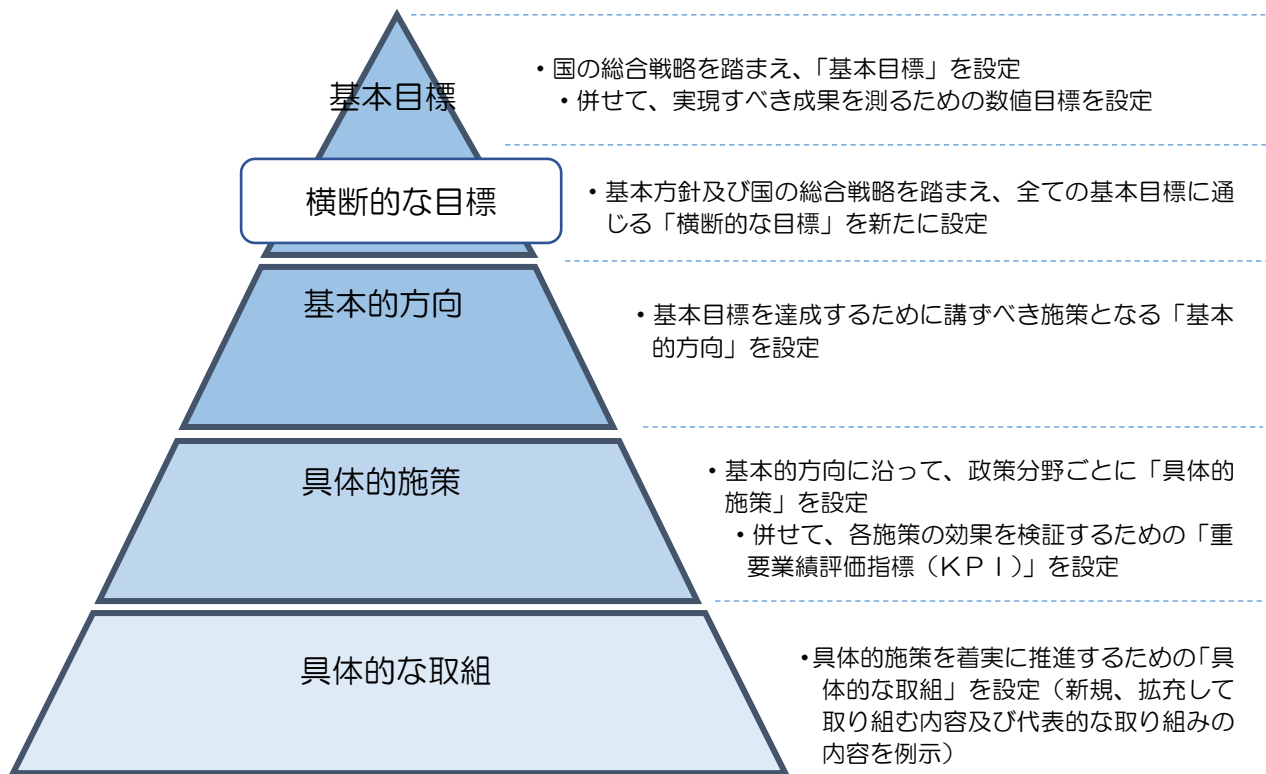
		第2期総合戦略				該当する総合計画の施策区分
		基本目標1 (雇用の創出・確保)	基本目標2 (転入促進・転出抑制)	基本目標3 (子育て支援)	基本目標4 (安全・安心なまちづくり)	
総合計画 後期基本計画	大綱1 福祉・医療			●	○	こども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、地域医療体制、健康づくり
	大綱2 教育・文化		○	●		学校教育、高等教育等、青少年育成、生涯学習、文化・芸術、青少年育成、生涯スポーツ
	大綱3 産業	●	○			工業、商業、農林業、水産業、観光
	大綱4 都市基盤		●		○	市街地整備、道路交通体系、公共交通体系、住宅
	大綱5 生活環境				●	消防・救急、防犯・交通安全
	大綱6 協働	○	○	○	●	コミュニティ活動、市民の多様な活動、産学官連携、男女共同参画、広聴広報

※縦軸 「日上市総合計画 後期基本計画」の施策の大綱

横軸 「第2期日上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標（P50 参照）

6 施策体系

「まち・ひと・しごと創生法」第10条*第2項の規定に基づき、人口ビジョンの将来展望に掲げた「2040(令和22)年 人口14万人維持」を目指すために必要な施策の体系化を図ります。



※ まち・ひと・しごと創生法第10条
(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

7 基本目標

基本目標は、2019(令和元)年 12 月に閣議決定した国の第 2 期総合戦略に掲げられた 4 つの基本目標の理念が、日立市の人口動態及び第 1 期の検証結果等を踏まえた今後の施策の方向に合致することから、次のように国の基本目標に準じた目標を設定します。

基本目標	
1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする <ul style="list-style-type: none">・ 将来に向けて安定的で質の高い「雇用の量」の確保・拡大と、雇用形態・やりがいなどの「雇用の質」の確保・向上を目指します。
2	新しい人の流れをつくる <ul style="list-style-type: none">・ 魅力的な住環境の確保等を図り、子育て世代等の若者の転入促進・転出抑制を目指します。
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる <ul style="list-style-type: none">・ 子育て支援の更なる充実や、安心して子育てができる環境づくりなどを推進し、子育て世代の定着を目指します。
4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <ul style="list-style-type: none">・ 安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、若者等のひとが集まり、定着につながるよう、まち全体の魅力向上を目指します。

8 横断的な目標

全ての基本目標に通じる目標を、「横断的な目標」として設定します。

横断的な目標は、国の第2期総合戦略を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」に加え、市独自の目標として、「ひたちらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する」の3つで構成します。

横断的な目標に関わる主な施策は、各基本目標に関連付けを行い、それぞれ基本目標に設定する数値目標及び具体的施策に設定するK P Iの達成に向けて、一体的に推進していきます。

横断的な目標	
1	<p>「ひたちらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひたちらしさを、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高め、地方創生の実現を目指します。
2	<p>多様な人材の活躍を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進し、地方創生の更なる推進を図ります。
3	<p>新しい時代の流れを力にする</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における Society5.0^{※1}の推進に向け、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。 SDGs^{※2}を原動力とした地方創生の推進を図り、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

※1 Society5.0（創造社会）

未来技術（IoT、AI、ロボット等）を活用し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。（引用先 未来投資イノベーション総合戦略 2017）

※2 SDGs（持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略）

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。（引用先 外務省資料）

横断的な目標 1 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に進めていくことが重要です。

このため、日立市固有の文化・伝統・産業や特色ある施策などの「ひたちらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、独自性や優位性を高め、基本方針で掲げた人口の社会減対策及び自然減対策を推進し、地方創生の実現を目指します。

(1) 「しごと」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1	・産業基盤を活かし、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用による新たなビジネスモデルの構築や中小企業の成長分野への参入など促進します。
基本目標 1	・日立市の強みとなる都市環境や、これまで培ってきた企業誘致のノウハウなどを更に磨き上げ、女性の就業ニーズが高いサービス業等のしごとの創出を促進します。
基本目標 1	・100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史を有する日本屈指の工業都市という特性を活かし、雇用の確保・創出に努めるとともに、産業技術の伝承、後継者の人材育成等を促進します。

(2) 「住まい」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 2	・市内5つのJR常磐線の駅周辺、新交通ひたちBRT沿線の交通利便性等を活かした宅地開発や生活利便施設の立地誘導などを促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。
基本目標 2	・限られた宅地を有効活用して定住促進を図るため、既存物件を活用した魅力ある住まいの創出に向けた効果的な手法について検討を進めます。

(3) 「まちの魅力」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1 基本目標 2	・かみね動物園や日立シビックセンター、道の駅日立おさかなセンターなど、魅力ある施設を有効に活用し、地域経済の活性化を図ります。
基本目標 2	・「穏やかな気候、海・山・さくらの豊かな自然環境に恵まれたまち」、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」といった日立市の魅力を再発見し、戦略的にPRすることで、定住促進を図ります。
基本目標 2	・市内6つの海水浴場や「日本さくら名所100選」に選ばれた「平和通り・かみね動物園」のさくら、ユネスコの無形文化遺産である「日立風流物」などの地域資源を活かし、交流人口の拡大を図り、地域の稼ぐ力を高めます。
基本目標 4	・救急医療体制の整備拡充や、地域医療支援病院の機能強化などを図り、市民がいつでも安心して必要な医療が受けられる環境整備を推進します。
基本目標 4	・国道6号や国道245号など、日立市の特性を踏まえた道路整備の促進や、常磐自動車道ICへのアクセス性向上に向けた検討を進め、渋滞解消に向けた交通インフラの充実に努めます。

(4) 「子育て支援」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 3	・産前・産後ママサポート事業や日立市オリジナルランドセルの贈呈、日立市奨学金助成制度など、日立市ならではの特色ある施策の更なる充実に取り組みます。
基本目標 3	・日立理科クラブとの連携や職業探検少年団など、日立市特有の人材や施設、活動等を通じ、将来を担う子どもたちの育成を図ります。

(5) 全般

関連する基本目標	施策の方向性
全ての基本目標	・本総合戦略に掲げる各施策において、歴史的な背景や地域の特性などを踏まえて、ひと工夫、ふた工夫行い、施策の独自性、優位性を高めながら、先導的、先駆的に取組を展開します。

横断的な目標 2 多様な人材の活用を推進する

- ・ 地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって実現されるものであり、地方創生の更なる推進に向けては、多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要となっています。
- ・ このため、多様化、複雑化する地域課題の解決に向け、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手となり、自ら積極的に参加できるよう多様な人々が活躍できる環境づくりを推進します。
- ・ また、年齢、性別、障害の有無及び国籍等にかかわらず誰もが活躍し、様々な人々と交流しながらつながり持って支え合う環境づくりを推進します。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進（人材活用・育成）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1	・「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、民間資金の積極的な活用を促進し、官民協働の強化による地方創生の深化を図ります。
基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3	・地方創生の更なる推進を図るため、行政と地域をつなぐキーパーソンや、観光や販路拡大等の各分野で様々な知識や経験を有する専門人材等、地方創生の主役となるような人材の確保に努めます。
基本目標 2 基本目標 4	・地域の生活環境の向上等を図るため、民間団体が主体となって行う公共的空間の利活用や、イベントを通じたにぎわいづくりを推進します。
基本目標 4	・地域課題解決のための重要な担い手である地域コミュニティの維持・強化を図るため、関係人口など新しい関わり方や若者の価値観の変化など、時代の潮流を踏まえた地域コミュニティのあり方を検討します。
全ての基本目標	・地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた発展につなげられるよう、地域に関わる一人ひとりが地域の魅力づくりの担い手として自ら積極的に参画できる手法を検討します。

(2) 誰もが活躍する地域社会の推進（人を活かす環境）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1 基本目標 3 基本目標 4	・新たな在留資格の創設等を踏まえ、外国人がその能力を最大限に発揮し、地域の担い手として定着できるよう、外国人に対する受入支援や共生支援を推進します。
全ての基本目標	・誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることが極めて重要であるため、官民が連携し、女性、高齢者、障害者等の就業を促進します。
全ての基本目標	・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

横断的な目標 3 新しい時代の流れを力にする

- ・ 未来技術は、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、各種サービスの生産性や利便性を高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されています。
- ・ このため、地域における Society5.0 の推進に向け、地域における未来技術の活用を促進し、地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。
- ・ 2015(平成 27)年の国連サミットで採択された 2030(令和 12)年を期限とする持続可能な開発目標 (SDGs) の理念「“誰一人取り残さない” 社会の実現」は、総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、地方創生と SDGs を一体的に推進し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

(1) 地域における Society5.0 の推進

関連する基本目標	主な施策
基本目標 1	・新しいビジネスモデルの創出や中小企業における事業効率化を図る手段としての未来技術の活用を促進するとともに、デジタル人材等の専門技術を持った人材の育成・確保に取り組めます。
基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4	・地域の実情に応じた形での未来技術の実装に向け、医療、交通、教育、サービス産業等の様々な分野に活用して地域課題の解決や地域の魅力向上につなげる取組を推進します。

(2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

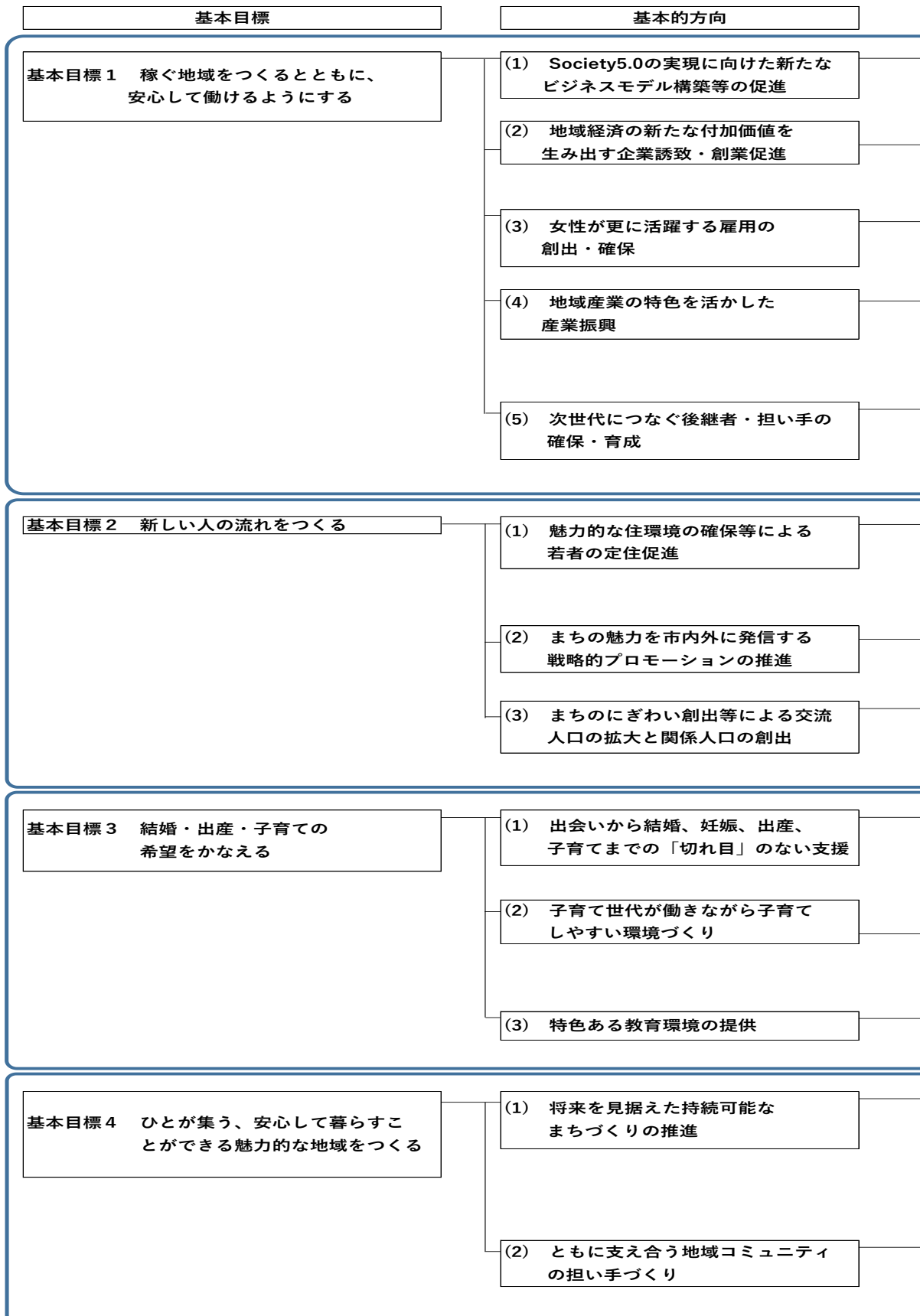
関連する基本目標	主な施策
全ての基本目標	・各分野に位置付ける地方創生の取組を SDGs の理念に沿って進めることにより、地域課題解決に向けた相乗効果を発揮し、SDGs を原動力とした地方創生の推進を図ります。

【施策体系図】

横断的な目標1

「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- (1) 「しごと」のひたらしさ (3) 「まちの魅力」のひたらしさ
 (2) 「住まい」のひたらしさ (4) 「子育て支援」のひたらしさ



横断的な目標 2

- 多様な人材の活用を推進する
- (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標 3

- 新しい時代の流れを力にする
- (1) 地域におけるSociety5.0の推進
 - (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

具体的施策

① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出

② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進

② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出

② 中小企業等における女性就業の促進

① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

② 雇用のミスマッチ解消による就業促進

③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

① 子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実

② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

③ 空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進

④ 若者の定住・U I J ターンの促進

① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

① 交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化

② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

③ 地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

① 若者の出会い・結婚応援

② 産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり

③ ライフステージに応じた各種子育て支援

④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

① 子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実

② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

① 防災・防犯対策の推進

② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備

③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保

④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進

⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

① ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

第2章 各論

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【雇用の確保・創出】

将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・創出と、働きやすさ・やりがい・処遇などでの「雇用の質」の確保・向上を目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
市内従業者数	88,827 人 (H28)	75,000 人

《関連するSDGs開発目標》

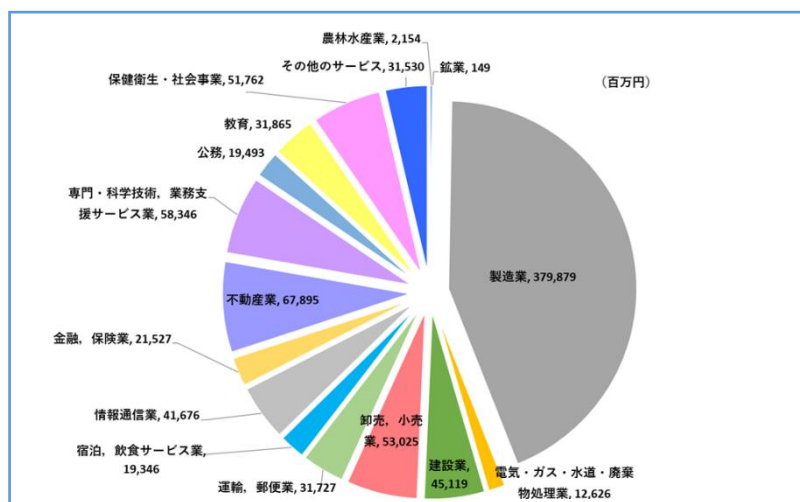


基本的方向(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

【現状と課題】

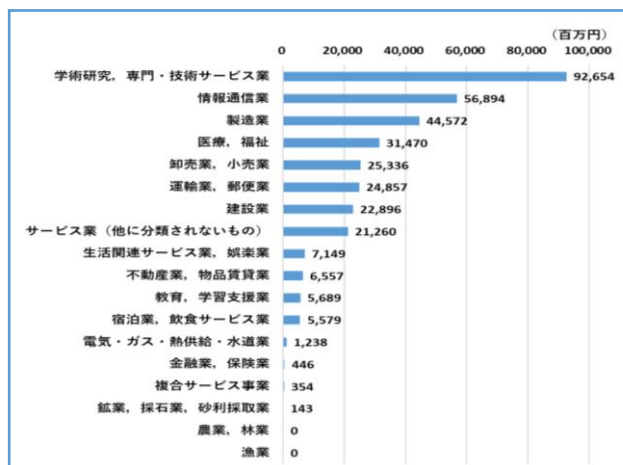
- ・ 中小企業を取り巻く社会環境は、日々目まぐるしく変化し続けており、AI、IoT、ロボット技術等の未来技術を活用する新たな市場やサービスが次々に誕生するなど、中小企業は新たな環境への適応が必要です。
- ・ 市内の基幹産業でもある製造業は、国内市場の規模縮小や、国外市場への販路拡大に伴う価格競争といった問題に直面しており、これまで培われた技術力を活かした新たなビジネスモデルの構築等による新規市場への挑戦が重要です。

【図表 7】 日立市の産業別総生産 (2016(平成 28)年)



【出典】 2016(平成 28)年度茨城県市町村民経済計算

【図表 8】 日立市の産業分類別付加価値額 (2016(平成 28)年)



【出典】 地域経済分析システム (RESAS)

【図表 9】 日立市の産業分類別労働生産性 (2016(平成 28)年)



【出典】 地域経済分析システム (RESAS)

【施策の方向】

- ・ Society5.0 の実現に向けた未来技術を活用した新たなビジネスモデル等の構築を促進し、地域の中小企業の生産性向上と、若者に魅力的な雇用機会の創出に取り組みます。
- ・ 将来、地域経済の活性化の担い手となる未来技術を活用した企業の創出や成長に向け、新たな産業を切り拓く若者の育成等を促進します。
- ・ さらに、未来技術は、中小企業等における事業の効率化や合理化にも有効な手段になることから、女性や高齢者、障害者などの労働者に配慮した活用も促進します。

【具体的施策① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出】

- ・ 未来技術の進展による産業構造の転換期の到来を踏まえ、新たなビジネスモデル構築による雇用創出を促進するため、成長分野への中小企業の積極的な参入や技術者の養成等を支援します。
- ・ また、製造業の現場等において、労働者の負担を軽減した効率的な作業の実現に向けた未来技術の活用を促進し、誰にとっても魅力的な雇用を創出します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (H30)	評価指標 (R6)
イノベーション技術開発に取り組む企業数	10 社/年度	10 社/年度
中小企業における I o T 技術者の養成者数	20 人/年度	20 人/年度

●具体的な取組

- ▶ **【新規】** 高度な研究開発人材を求める中小企業の人材確保に向け、マッチングコーディネーターを設置するとともに、企業見学会や企業紹介イベント等に取り組みます。
- ▶ **【新規】** 大手企業や大学等のシーズ（発明技術）の活用を目指した研究会を設立し、中小企業の新技術開発や新たな産業基盤の形成に向けた取組を支援します。
- ▶ **【継続】** 中小企業によるI o T技術の利活用に向け、中小企業におけるI o Tシヨールームの整備やI o T技術者育成のためのリカレント教育等を推進します。
- ▶ **【継続】** 中小企業などが新たに実施する技術開発や、そのための市場調査等の先行調査を支援します。

具体的施策② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

- ・ 次世代のビジネスリーダーを育成するため、地元の大学等と連携し、未来技術の活用による地域での起業に向けた機運を醸成するとともに、若手経営者の育成を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
第2の街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した創業及び採用者数	— （新規）	2人／年度

●具体的な取組

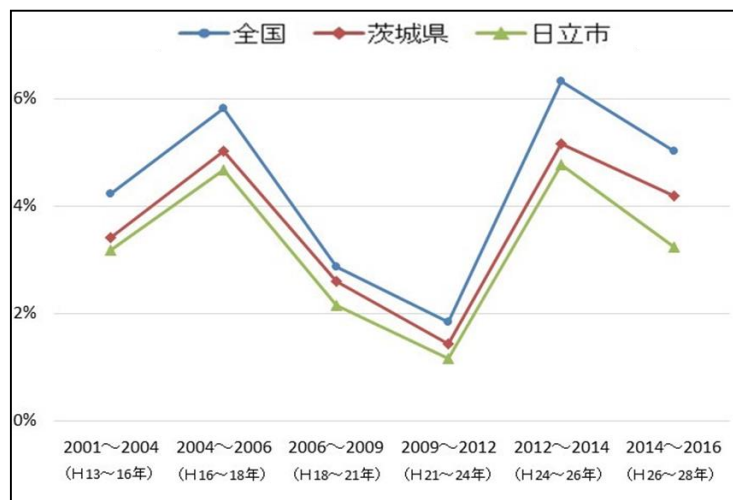
- ▶ **【新規】** 第2の街なかマイクロクリエイションオフィス（MCO）を整備し、地域の学生を対象とする、新たな産業の担い手となる次世代ビジネスリーダー育成に向けた取組を推進します。
- ▶ **【新規】** 市内外の社会起業家による未来技術の活用による地域産業の活性化につながる取組や、地域で創業する機運の醸成に向けた取組を促進します。

基本的方向(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

【現状と課題】

- ・ 就職や転勤といった「しごと」にかかわることを要因とした若者の東京圏への転出超過が続いていることを踏まえ、就業ニーズが高い、総務・経理事務等の雇用確保につながる企業の本社機能移転等を促進することも重要です。
- ・ 地域に新たな産業を生み出すためには、他の地域からの企業誘致が有効な手法であるため、工業団地などの事業用地を確保することが重要です。
- ・ これまでの企業誘致は、製造業や物流業の誘致を対象としてきましたが、若者の多様な就業ニーズを踏まえ、商業施設等の産業立地を誘導することも求められています。
- ・ 本市における創業の割合（創業比率）は、全国や茨城県の平均より低く、創業の促進を図ることが産業活性化の課題の一つとなっています。

【図表 10】 創業比率の推移



【出典】 第2次日立市商工振興計画

【施策の方向】

- ・ 地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業の誘致や創業の支援等を通じ、雇用の確保・拡大につなげます。
- ・ 幅広い産業分野の需要に対応するため、新たな産業団地等の産業基盤の整備に取り組みます。

具体的施策① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進

- ・ 市外企業の本社機能移転や、製造業・物流業・商業施設等の企業立地を誘導し、新たな雇用創出を図るため、産業団地等の産業基盤の整備を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
企業誘致件数	5.4 件／年度 (H26～H30 平均値)	6 件／年度 (R2～R6 平均値)

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 日立北部工業団地や企業の未利用地等への企業誘致や、本社機能移転を促進します。
- ▶ **【新規】** 日立港区後背地～日立南太田 I C 周辺に新たな企業誘致を図るための産業立地用地を確保します。

具体的施策② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

- ・ 更なる地域経済の活性化を図るため、商店街の空き店舗や遊休資産等を活用した新たな出店等への支援や、街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した転入企業等の受入等を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
市内創業比率	3.24% (H26～H28 平均値)	3.50% (R2～R4 平均値)
空き店舗、空き家活用による創業者数	7 件／年度	8 件／年度

● 具体的な取組

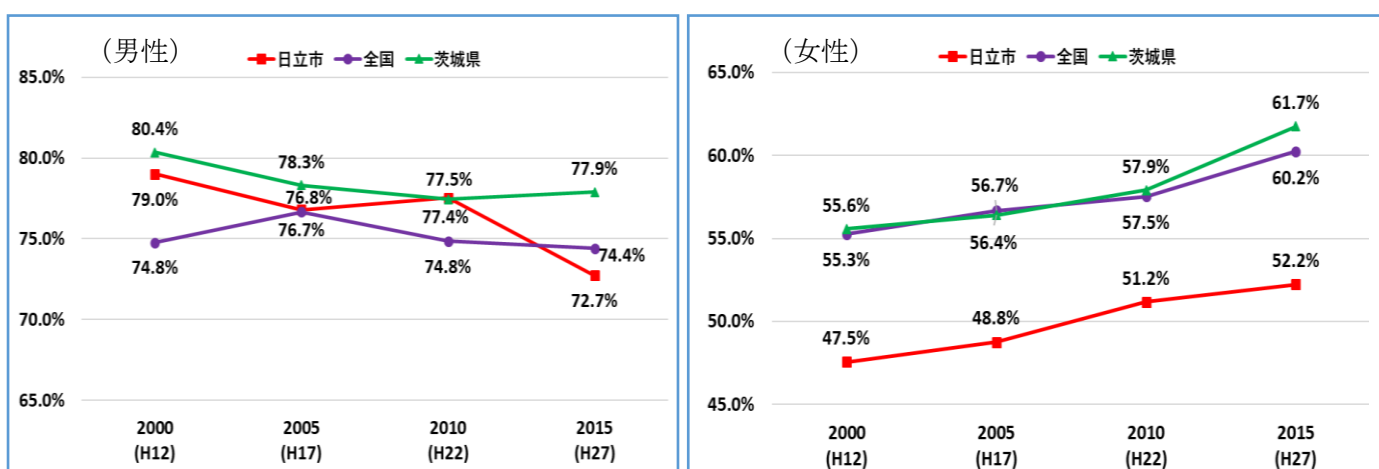
- ▶ **【継続】** 街なかマイクロクリエイションオフィス（MCO）を活用した新規創業者の開業を支援します。
- ▶ **【継続】** 市内各駅近辺にある空き店舗や空き家を活用して出店する事業者の開業を支援します。
- ▶ **【継続】** 商店街活性化に向け、創業者と地域をつなぐキーパーソンを養成します。
- ▶ **【継続】** 日立創業支援ネットワークによるワンストップ相談窓口を引き続き設置するとともに、創業セミナーや創業塾を開催します。
- ▶ **【新規】** まちづくり会社などの新たな組織の設立等、効果的に空き店舗・遊休資産等の活用を推進するための体制を検討します。

基本的方向(3) 女性が更に活躍する雇用の創出・確保

【現状と課題】

- ・ 本市は、ものづくり産業が多く立地するため、販売職、事務職等といった、女性が求める職種の求人数が少なく、女性の就業率も、県平均に比べて低い状況となっています。
- ・ 人口分析の結果、転出超過が多い20代女性の主な移動要因は、就職・転職といった「しごと」にかかわる移動が多く、女性の就業ニーズに沿った雇用を確保・創出することが求められています。
- ・ 本市の基幹産業である製造業が多くを占める中小企業のイメージアップを図り、魅力を更に高め、女性にとって働きやすい環境の整備を図ることが重要です。

【図表 11】地域別就業率(15～64歳)の推移



【出典】国勢調査

【施策の方向】

- ・ 女性が希望する産業分野・業種の誘致や、新たな市場の創出、中小企業の魅力向上につながる取組等を支援し、女性が更に活躍する場をつくり、女性が本市に魅力を感じ、住み続けることができる環境の整備を図ります。

具体的施策① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出

- ・ 女性が更に活躍する雇用の創出を図るため、魅力ある企業の誘致や、交通利便性等の高い中心市街地への働く場の整備等に取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (H30)	評価指標 (R6)
企業誘致件数 (オフィス分)	1件/年度 (H29・H30 平均値)	2件/年度 (R2～R6 平均値)
第三次産業における女性就業者の割合	46.56% (H28)	50.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** AIやIoT、ロボットなどをはじめとする成長産業に係る企業誘致や中心市街地へのオフィス開設を促進します。
- ▶ **【新規】** 中心市街地への共同利用オフィスや、コワーキングスペース^{※1}、交流カフェなどの整備を検討します。

具体的施策② 中小企業等における女性就業の促進

- ・ 中小企業等への女性の就業を促進するため、中小企業等が行う職場環境の改善に向けた支援や、PR力の強化等を支援するとともに、中小企業等のイメージアップ戦略を図ることで、魅力向上を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
第二次産業における女性就業者の割合	17.38%（H28）	26.50%
女性の就業促進に取り組む企業数	7社／年度	7社／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 新卒者や子育て世代の女性などを対象とした就業にかかわる面接会、見学会などを実施し、地元企業とのマッチングを支援します。
- ▶ **【継続】** 女性の就業促進・定着を図るため、女性向けの求人情報をはじめ、実際に就労した方のインタビュー記事や、作業現場の動向等の視覚的情報を雇用センター多賀の専用ホームページで公開します。
- ▶ **【継続】** 中小企業における、女性が安全に安心して働ける職場づくりを目指した施設整備や社内制度の整備、研修事業などへの取組を支援します。
- ▶ **【継続】** 女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業に対して、国が認定する「えるぼし認定^{※2}」の取得に向けた、中小企業の取組を支援します。

※1 コワーキングスペース

事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をするができるスペース（中小企業庁のウェブサイトから引用）

※2 えるぼし認定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度（厚生労働省のウェブサイトから引用）

基本的方向(4) 地域産業の特色を活かした産業振興

【現状と課題】

(工業)

- ・ 本市の工業の特色は、賃加工※¹を中心としたいわゆる下請け型の中小企業が約8割を占めていることです。
- ・ 近年、賃加工型から提案型への事業形態の転換が増加傾向にあり、中小企業による販路開拓に向けた取組が進められていることから、更なる販路開拓の促進に向けた支援が求められています。
- ・ Society5.0の実装に向けた産業構造の変革は製造業において最も早く進んでおり、今後も「ものづくりのまち」として成長、発展していくために、これらの変革への対応が必要です。

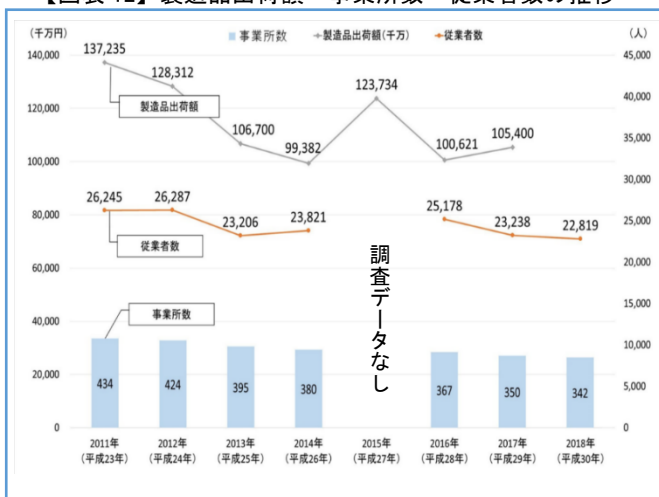
(商業・観光業)

- ・ 近隣の大型商業施設への消費の流出やインターネット販売の台頭により、事業所数・販売額が減少傾向にあり、店舗の魅力を高めることが重要です。
- ・ さらに、新たな来街目的となるような、地域の特色を活かした、施設・空間の整備や観光業の強化等、商業全体の魅力の創出が必要です。

(農林水産業)

- ・ 農林水産業は、高齢化をはじめとした担い手不足の傾向にあり、次世代を担う後継者の確保、育成が重要です。
- ・ 経営の安定化を図り、持続可能なものにしていくため、特産品の開発や、更なる販路拡大等を促進する必要があります。

【図表12】 製造品出荷額・事業所数・従業者数の推移



【出典】第2次商工振興計画

【図表13】 年間商品販売額、卸売・小売業の事業所数、従業者数の推移



【出典】第2次商工振興計画

※ 賃加工

材料等の支給を受けて、これを加工し、加工賃を対価として得る業態

【施策の方向】

- ・ 中小企業個々の必要に応じた支援を充実し、ものづくり産業の活力の維持と、新たな産業創出に向けた取組を促進します。
- ・ 海やさくらの通年活用などにキーワードやストーリー性を持たせた地域資源の活用を図るとともに、魅力ある地域づくりを推進します。
- ・ さらに、個別店舗の強化や魅力ある店舗を創出し、それら店舗の連携や集約化による地域に根ざした商業の活性化を進める等、商業・観光業の振興を図ります。
- ・ 農林水産業の担い手確保・育成につなげるため、より魅力的な職業となるよう、生産力の強化や就労環境の改善等に取り組みます。

具体的施策① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

- ・ 中小企業の競争力を強化し、安定した雇用を確保・創出するため、中小企業における製品開発や技術開発、販路開拓等による経営基盤の強化に向けた取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
第二次産業における市内就業者数	31,631人（H28）	29,500人
収益力・競争力の強化に取り組む事業所数	11社／年度	15社／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 各企業が抱える課題の抽出とその解決に向けた取組を支援することで、地域経済を牽引する中核企業の創出と育成を図ります。
- ▶ **【拡充】** 中小企業等における連携体制構築に向けたコーディネートや、事業者連携による受注販売促進に関する取組を支援します。
- ▶ **【継続】** 中小企業における競争力強化を目的に、特許技術等を取得する取組や、ISO等の認証を取得する取組を支援します。
- ▶ **【継続】** 中小企業等が販路拡大を目指し、展示会や商談会へ参加する独自の取組を支援します。
- ▶ **【継続】** ドイツの産業支援機関等との連携協定（H29.6月締結）を踏まえ、中小企業による、欧州を中心とした海外展開を促進するための商談や、欧州企業の招聘、企業間の連携構築等を支援します。
- ▶ **【継続】** 中小企業の海外展開に向け、「ジェトロ[※]茨城貿易情報センター」（H26.7月開所）との連携による支援体制を強化します。

※ ジェトロ（独立行政法人 日本貿易振興機構（英文名称 JETRO: Japan External Trade Organization））

国内外の政府・自治体・貿易投資振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、特に意欲のある自治体・民間企業・商工団体等に対して積極的に働きかけることで、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的につなげる機能（「つながり機能」）を担う法人（経済産業省のウェブサイトから引用）

具体的施策② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

- ・ 商業・観光振興による地域経済の活性化を図るため、海、山などに恵まれた自然環境や、市の花「さくら」、ユネスコ無形文化遺産に登録された「日立風流物」等の地域資源を活かした観光地域づくりの推進や、道の駅日立おさかなセンター等の魅力向上を図ります。
- ・ さらに、外国人旅行者などがストレスなく快適に観光を満喫できる環境の整備や、インターネット販売等の時代に即したサービスの導入に向けた取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

【後】：日立市総合計画後期基本計画と同じ指標

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
日立駅情報交流プラザの売上額	47,580 千円／年度	48,532 千円／年度
年間商品販売額【後】	352,148 百万円／年度 (H28)	334,500 百万円／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 市の花「さくら」や、道の駅日立おさかなセンター、奥日立きららの里などの地域資源の活用による観光振興を図るとともに、更なる魅力向上を図るための施設整備などを進めます。
- ▶ **【継続】** ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」を核とした文化振興による交流人口の拡大・地域の活性化を図るため、交流拠点施設の整備を進めます。
- ▶ **【拡充】** 本市特有の地域資源の魅力の掘り起こしや、地場製品のブランド化の取組を支援します。
- ▶ **【新規】** 市内ホテルなどのバリアフリー化や、Wi-Fi、外国語表記などの利便性の向上に取り組む事業者を支援します。
- ▶ **【新規】** 県北4市で構成する県北地方広域観光連絡協議会や茨城県と連携し、観光ルートの設定や統一キャンペーンなど、広域観光を推進します。
- ▶ **【新規】** 民間事業者や、市民団体、行政などが連携し、日本版DMO*体制の構築に向けた調査研究を進めます。
- ▶ **【新規】** 日立駅情報交流プラザや市内観光施設において、外国人観光客やビジネス客の受入体制の整備を進めます。

※ 日本版DMO（観光地域づくり法人（英文名称 DMO：Destination Management/Marketing Organization））

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人（観光庁のウェブサイトから引用）

具体的施策③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

- ・ 農林水産業の販路拡大等による地域経済の活性化を図るため、ブランド化や、付加価値を高める加工機能の強化を促進します。
- ・ 農林水産業における経営の安定化及び後継者確保を促進するため、商工業との連携など、異業種間の連携による6次産業化に向けた取組を支援するとともに、就業者が安心して働ける環境の整備を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
地場農産物を加工し、新たに開発した商品の数	6品／（累計）	10品／（累計）
地魚を活用した新たな商品の数	10品／（累計）	15品／（累計）
認定農業者数	30人／（累計）	33人／（累計）
水産業協同組合員数	188人／（累計）	163人／（累計）

● 具体的な取組

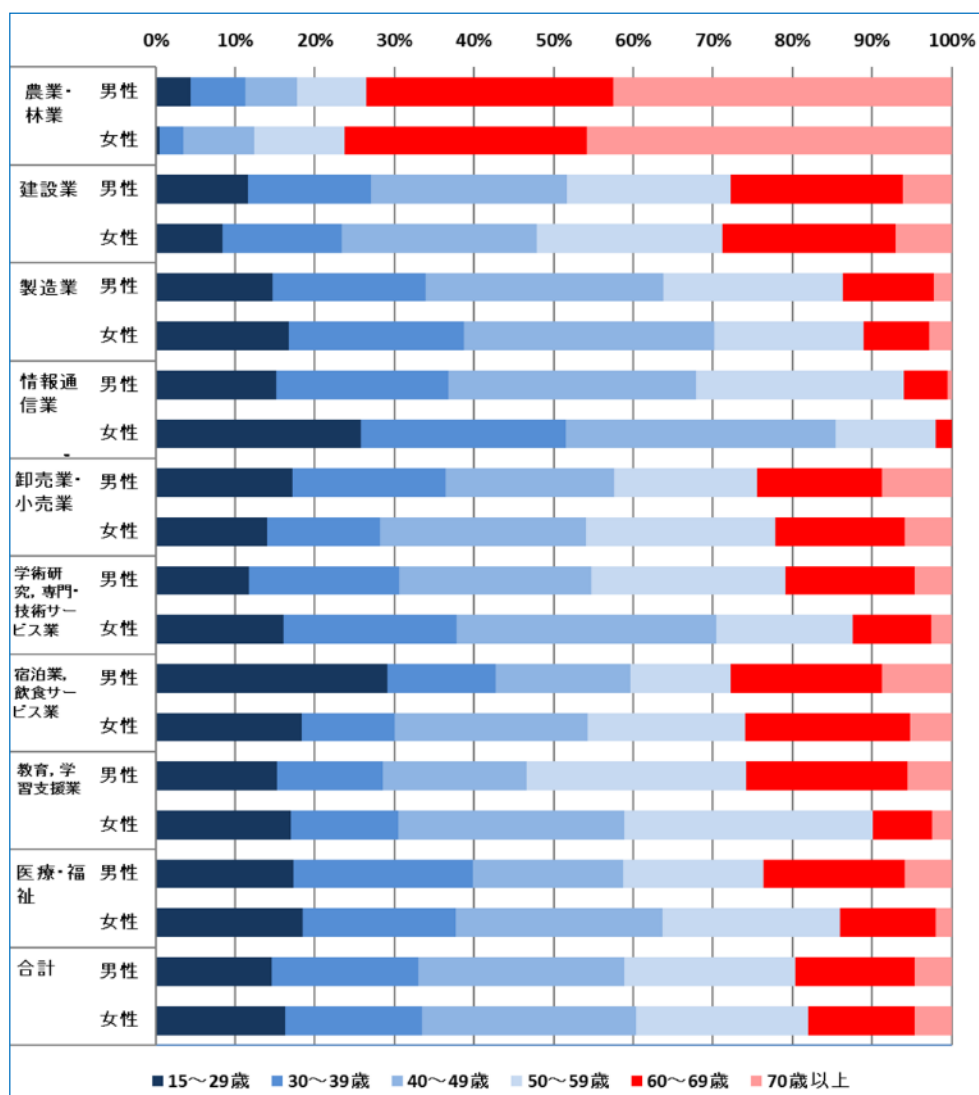
- ▶ **【拡充】** 本市で生産された農産物のPRを促進し、加工・販売店などの第三次産業とのマッチングを支援します。
- ▶ **【拡充】** 農業の未来を支える人材の確保に向け、生産拡大や所得向上に向けた取組を支援します。
- ▶ **【拡充】** 地魚を使い、消費者ニーズに即した水産加工品の商品開発とブランド化を推進します。
- ▶ **【拡充】** 漁業従事者の減少や高齢化対策として、新規就業者の雇用や研修に必要な経費の一部を支援します。
- ▶ **【新規】** 農林水産業と商業・工業などの異業種連携に精通したコーディネーターを配置し、6次産業化に向けた取組を支援します。

基本的方向(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

【現状と課題】

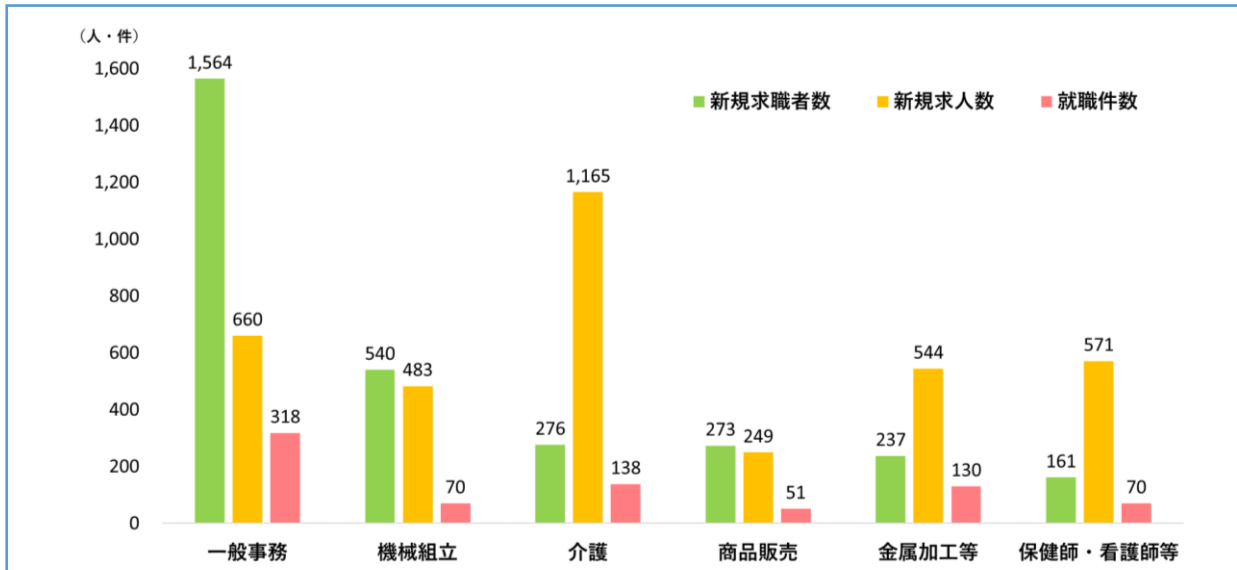
- ・ 近年では、事業が黒字経営であっても、後継者が見つからないなどの理由で休廃業せざるを得ない中小企業が増加しており、後継者の確保・育成が急務となっています。
- ・ 製造業や、保育士、看護師、介護士等の一部の業種では、求人と求職の間でミスマッチが生じており、少子高齢化も相まって、人材が不足しており、その確保に向けた取組が重要です。
- ・ 人口減少と少子高齢化が進行する中で、地域経済が安定し、活気あふれる地域を維持するためには、高齢者、障害者、外国人等の地域に暮らす誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。

【図表 14】 日立市の産業別従事者数の年齢構成 (2015 (平成 27) 年)



【出典】 2015 (平成 27) 年国勢調査

【図表 15】日立管内求職・求人状況



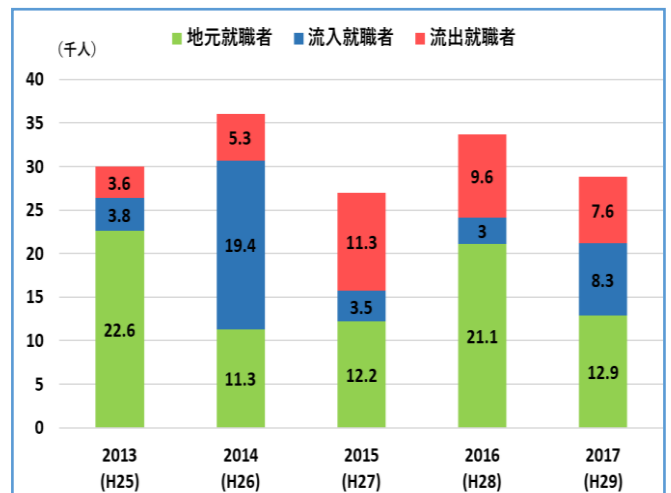
【出典】日立公共職業安定所の職業紹介データ 2018

【図表 16】高校卒業生の就職先



【出典】第2次日立市商工振興計画

【図表 17】新卒者の就職状況 (茨城県/2013(平成25)~2017(平成29)年)



【出典】地域経済分析システム (RESAS)

【施策の方向】

- 各産業における事業承継の円滑化を図るため、後継者確保の取組や、地域の新たな産業を切り拓く若者育成の取組などを支援します。
- 雇用のミスマッチ解消に取り組み、市内での就業を促進します。
- 高齢者や障害者等の就業や社会参加への支援、地域における外国人の活躍と共生社会の実現に向けた取組を進めます。

具体的施策① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

- ・ 中小企業等の円滑な事業承継を図るため、次代を担う後継者の発掘・育成等に向けた基盤整備や、担い手となる人材の育成等を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
製造業全体の事業所数	346 社	284 社
卸売・小売業全体の事業所数	1,382 社（H28）	1,200 社
担い手育成等に取り組む企業数	15 社／年度	15 社／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 中小企業を支える次世代のリーダー人材の育成や、現場の働き方改革などの取組を促進します。
- ▶ **【継続】** 事業承継の意識を啓発するセミナーの開催や、経営者等からの事業承継に関する相談に個別に対応できる窓口を設置します。
- ▶ **【継続】** 中小企業や商業者が自主的に行う、事業承継に向けたM&A（企業の合併や買収）等にかかる費用の一部を支援します。
- ▶ **【継続】** 中小企業人材の知識と技能の高度化を図るために実施する職業訓練などの取組を支援します。

具体的施策② 雇用のミスマッチ解消による就業促進

- ・ 雇用のミスマッチが生じている製造業や看護、介護等の職場への就業を促すため、各事業者の魅力創出とPRを推進するとともに、雇用センター多賀を活用した就業支援などに取り組めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
雇用（製品製造・看護・保健師・介護等）のミスマッチ解消率（求職数／求人数）	31.42%	35.00%
市内の高校卒業生の市内就業率	45.40%	50.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** ハローワーク日立やいばらき就職支援センターとの連携による就職面接会を開催し、求職者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- ▶ **【継続】** 新規高卒者を対象とした現場見学会を開催し、新規高卒者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- ▶ **【継続】** 日立市奨学金を利用して大学等を卒業後、医療・介護・福祉関係の国家資格を取得し、有資格者として市内事業所に就業した方に奨学金返還金の一部を補助します。
- ▶ **【継続】** 日立メディカルセンター看護専門学校の看護学科定員を倍増するために増設する校舎建設に要する経費の一部を支援します。
- ▶ **【継続】** 非常勤保育士採用説明会の実施や大学の就職説明会に参加し、保育士の確保に努めるとともに、国の制度を活用した処遇改善など、保育士の離職防止に向けた取組を進めます。
- ▶ **【新規】** 介護事業者との連携による職場のPR促進や、雇用センター多賀の活用による介護人材のマッチング支援策などについて検討します。

具体的施策③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ・ 年齢、性別、障害の有無及び国籍などにかかわらず、誰もが居場所と生きがいを持って活躍できる地域社会を実現するため、地域産業におけるIoTやロボティクスなどの未来技術を活用した働きやすい環境整備の促進や、相談支援の体制構築、就労支援等を推進します。
- ・ 在住外国人が安心して生活し、地域で活躍できる環境を構築するため、分かりやすく役に立つ各種生活情報の提供や、日本語の学習支援など、外国人の地域への定着に向けた受入支援、共生支援を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
多様な人材の活用に取り組む事業所数（障害者、高齢者、外国人）	— （新規）	10社／年度
つなぐハローワークひたちによる就職者数	78人／年度	134人／年度

● 具体的な取組

-
- ▶ **【新規】** 関係機関と連携し、世代ごとに対応した就職面接会や企業見学会を実施するとともに、シニア世代の就労に有効な資格取得などを支援します。
-
- ▶ **【拡充】** 中小企業を対象とした「外国人中核人材活用セミナー」の開催などを通じ、中小企業における外国人の積極的な活用を推進します。
-
- ▶ **【拡充】** 市内に在住する外国人を対象とした生活情報の提供や、生活相談会を開催するとともに、日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成・派遣を推進します。
-
- ▶ **【継続】** 生活困窮者等を対象に就業相談などを行うハローワーク就職支援ナビゲーターと連携し、効果的な就労支援に取り組みます。
-
- ▶ **【継続】** 障害者就業・生活支援センターやハローワーク日立などの関係機関と連携し、一般企業における障害者雇用に対する取組を推進します。
-

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【転入促進・転出抑制】

魅力的な住環境の確保等を図り、子育て世代等の若者の転入促進・転出抑制を目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
社会増減数	△1,324 人/年 (R1・暫定)	△870 人/年

《関連するSDGs開発目標》



基本的方向(1) 魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進

【現状と課題】

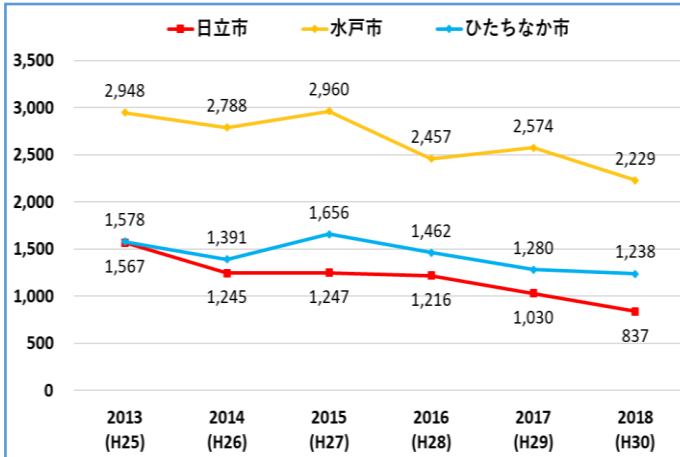
- ・ 転出超過が多い子育て世代の主な移動要因は、結婚や子どもの成長に伴い「住まい」を求めた住み替えであり、近隣自治体への転出が多い状況となっています。
- ・ 昭和30年代から40年代にかけて、開発された住宅団地や賃貸住宅が数多くあり、人口が減少する一方で、空き家が増加傾向にあります。
- ・ 地形的に可住地面積が狭く、近隣自治体に比べ、新たに宅地等を整備する土地に限りがある本市では、効果的に土地を利用して宅地整備等を促進することが重要です。
- ・ 賃貸住宅においては、子育て世代のニーズに沿った間取りを備えるなど、ニーズに即した再編・活用を促進する必要があります。
- ・ 人口減少により居住の低密度化が進み、各種生活サービスの提供が困難になることが懸念されており、効率的かつ効果的なコンパクトなまちづくりが重要となっています。

【図表 18】可住地面積からみた人口密度(2018(平成30)年10月1日現在)

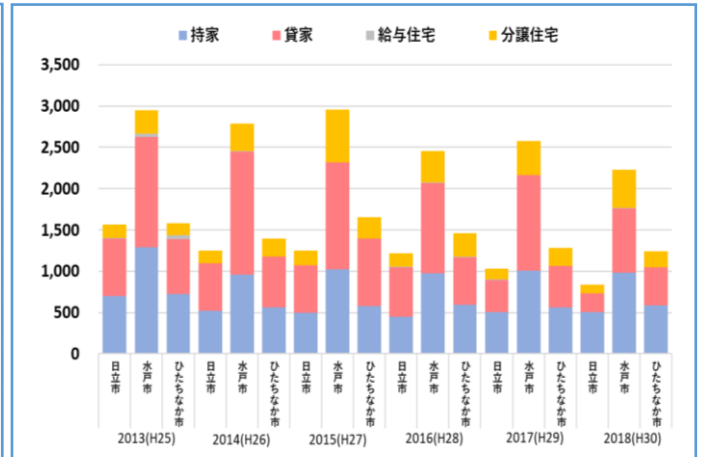


【出典】2015(平成27)年国勢調査、茨城県社会生活統計指標

【図表 19】住宅着工件数の推移
(2013(平成 25)～2018(平成 30)年度)

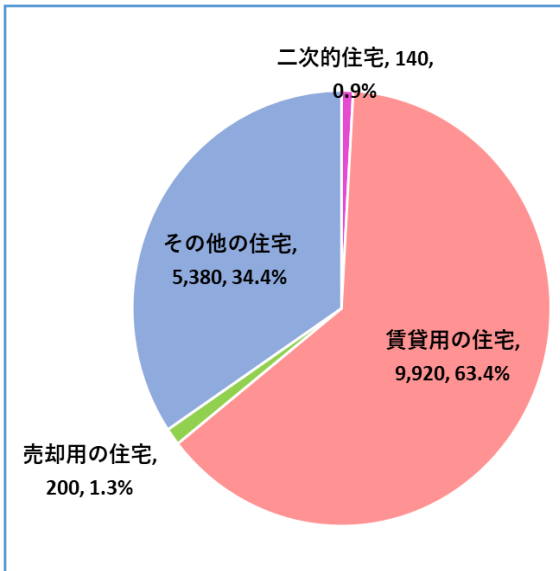


【図表 20】住宅着工件数の内訳の推移
(2013(平成 25)～2018(平成 30)年度)



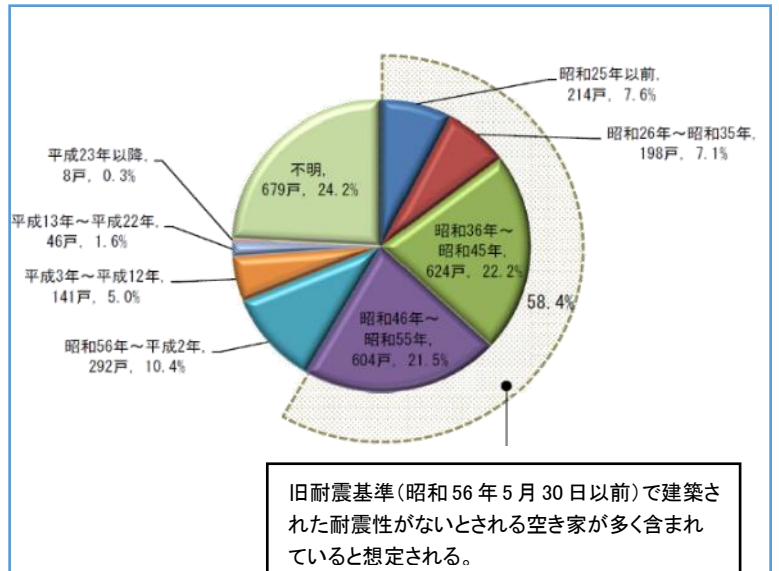
【出典】2013(平成 25)～2018(平成 30)年度 茨城県住宅着工データ

【図表 21】空き家の種別割合 (2018(平成 30)年)



【出典】2018(平成 30)年住宅・土地統計調査

【図表 22】空き家の建築時期 2017(平成 29)年 1月 1日現在



【出典】2017(平成 29)年空家等対策計画

【施策の方向】

- ・ 子育て世代等の若者の本市への移住・定住を促すため、魅力的な宅地や賃貸住宅の整備・再編を促進する各種支援の充実に努めます。
- ・ 日立市の居住機能や、医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導の方向を整理した「日立市立地適正化計画※」を踏まえ、スーパー、コンビニ、医療機関等の生活利便施設の立地誘導等を進め、魅力あるコンパクトな住環境の確保に取り組みます。

※ 立地適正化計画

都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成(国土交通省資料から引用)

具体的施策① 子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実

- ・ 良好な住環境を創出し、子育て世代の定住を促進するため、宅地の整備や賃貸住宅の再生・活用を進める事業者への支援や、住宅を購入する子育て世帯などへの定住支援などの充実に努めるとともに、市内の住まい情報を分かりやすく提供する仕組みを構築します。

【重要業績評価指標（KPI）】

【戦】：第1期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じ指標

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
住宅取得等助成事業の利用件数（子育て世帯の住宅着工件数）【戦】	431件／年度 （H28～H30 平均値）	450件／年度 （R2～R6 平均値）
子育て世代向け市営住宅新規創出件数	— （新規）	36戸／（累計）
既存住宅ストックの再生・活用件数	20件／年度	30件／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** 住宅を建築・購入・増改築等する子育て世帯に対し、費用の一部を助成します。
- ▶ **【継続】** 老朽化した市営住宅を子育て世代のニーズに沿った間取り、駐車場を有する住宅に建て替えることを進めます。
- ▶ **【新規】** 2022（令和4）年度に改訂予定の「日立市営住宅ストック総合活用計画」の策定において、子育て世代の居住ニーズに対応した魅力ある住宅整備を検討します。
- ▶ **【継続】** 「住宅ローンフラット35」を利用する子育て世帯が金利優遇を受けられるよう、独立行政法人住宅金融支援機構との連携体制を継続します。
- ▶ **【新規】** 高齢化の進む住宅団地における戸建て住宅、老朽化した賃貸住宅など既存住宅ストックの再生・活用、流通の促進や、新築住宅の着工を促す仕組みづくりを検討します。

具体的施策② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

- ・ まちの利便性を高め、とにぎわいを創出し、安心して暮らしつづけられるまちを実現することで若者の定住・移住を促進するため、JR常磐線各駅周辺やひたちBRT*沿線等の土地利用を促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。

※ BRT（英文名称 BRT：Bus Rapid Transit）

連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム（国土交通省のウェブサイトから引用）

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
駅勢圏内の人口比率【後】	26.70%	28.90%
ひたちBRT沿線良好宅地整備補助件数	— （新規）	10区画／（累計）

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** ひたちBRT沿線に良好な住宅地を整備する事業者を支援します。

- ▶ **【継続】** 常陸多賀駅の交通結節機能の強化及び駅周辺における低・未利用地の活用を推進し、にぎわいの創出と人口密度の回復につながる施設整備を進めます。

- ▶ **【継続】** 民間活力を取り入れた日立駅周辺の再開発事業等を検討し、新たな魅力ある都市拠点の形成を目指します。

- ▶ **【継続】** 大甕駅周辺地区について、ひたちBRTと一体的に駅舎やアクセス道路などの都市基盤整備を進めます。

- ▶ **【継続】** 定時性・速達性に優れたひたちBRTの延伸を進め、南北方向の公共交通幹線軸の形成を図ります。

【具体的施策③ 空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進】

- ・ 地形的に限りのある宅地を有効活用し、若者の定住促進等を図るため、空き家のリノベーションなどによる既存ストックを活用した住まいの創出や、新たな活用を促進するなど、魅力あるまちづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
空き家率【後】	6.00%	6.00%
山側住宅団地住み替え促進事業の利用件数	15件／年度	30件／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 空き家のリフォームや解体を行い、売却等による流通や地域の活性化に資する利用に供した方を支援します。

- ▶ **【継続】** 山側住宅団地に新たに居住（住宅の建築・購入・増改築等）する子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、費用の一部を助成します。

- ▶ **【継続】** 山側住宅団地住民の意向を踏まえ、住環境の維持や、シェアリングエコノミー※などの団地の活性化に資する空き家、空き地の利活用方策や運営団体の立ち上げなどを検討します。
- ▶ **【新規】** 不動産事業者団体と連携し、市内の空き家情報や市の支援事業を一体的に発信する取組を検討します。
- ▶ **【新規】** 首都圏との近接性や豊かな自然環境などの本市の特色を活かし、民泊や多拠点居住等の場としての空き家の活用を促進する周知広報などを検討します。

具体的施策④ 若者の定住・U I J ターンの促進

- ・ 若者の定住・U I J ターンの促進を図るため、就職、転職などのそれぞれの転機に応じた各種支援を充実します。

【重要業績評価指標（K P I）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
日立市奨学生の市内定住率	40.74%	60.00%
市外から移住し、市内中小企業等に就職した人数	4人／年度	4人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** 日立市奨学金を利用して大学等を卒業後、市内に居住した方に、奨学金返還金の一部を補助します。
- ▶ **【継続】** 中小企業の魅力を東京圏に発信し、インターンシップやものづくり体験ツアーなど、しごと体験への取組を通して関係人口の創出と若者の定住を促進します。
- ▶ **【継続】** 中小企業が行うU I J ターン人材雇用促進への取組を支援します。
- ▶ **【継続】** 国及び茨城県と連携し、東京圏から市内の中小企業等へ就職し、移住した方に対して支援金を交付します。

※ シェアリングエコノミー

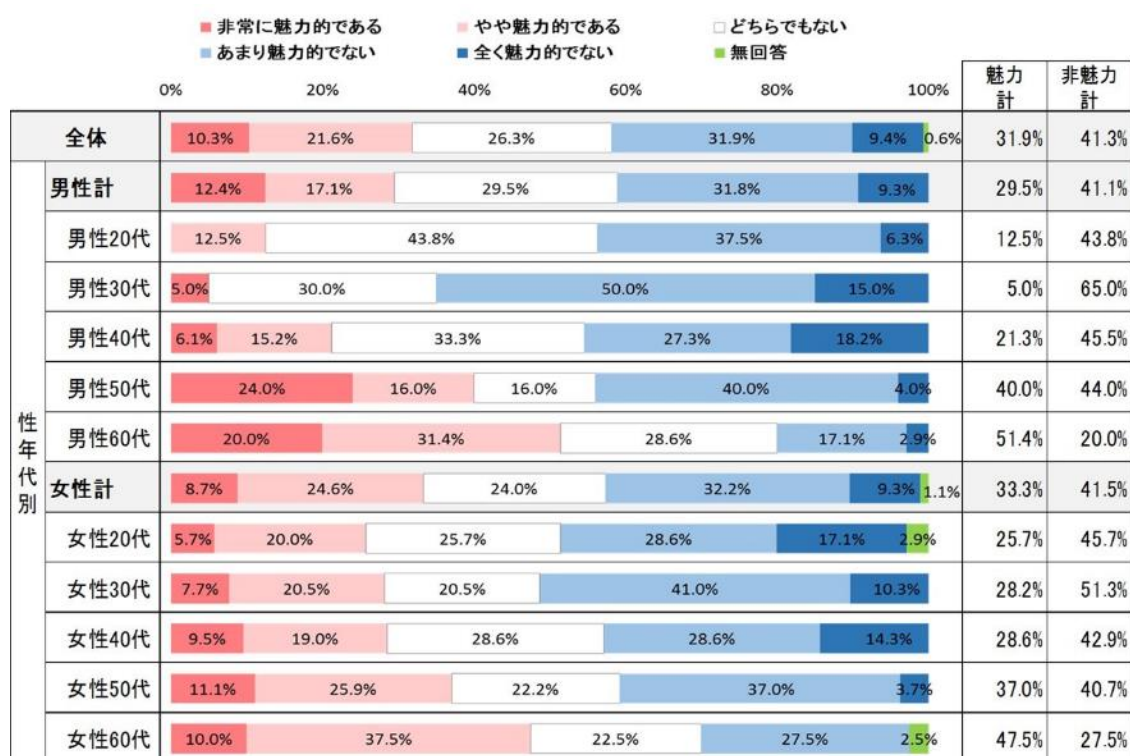
場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動き（経済産業省のウェブサイトから引用）

基本的方向(2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

【現状と課題】

- ・ 日立市には、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」といわれる、穏やかな気候、海、山、さくらなどの自然環境や、時代を越えて育まれてきた文化、伝統、産業、特色ある施策などの本市固有の魅力（ひたちらしさ）がたくさんあります。
- ・ こうした「ひたちらしさ」をさらに掘り起こし、磨き上げることにより、本市の魅力の向上を図ることが必要です。
- ・ 同時に、市内外に、「ひたちらしさ」を効果的に発信することにより、「市民の方々をもっと日立市を好きになり、シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）を持つようになる」、「市外の方が、魅力あるまちとして日立市を認知するようになる」など、日立市のファンをつくることが重要です。
- ・ 特に、本市に魅力を感じず転出が多い世代に、「ひたちらしさ」を見て、聞いて、感じて、知ってもらい、本市への興味、関心を持ってもらう取組、さらには、本市の魅力を活かし、交流人口の拡大、若い世代の定住促進につなげる取組が重要です。

【図表 23】 魅力度の結果



【出典】 2017(平成 29)年 日立市ブランド調査

【施策の方向】

- ・ 交流人口の拡大や若い世代の定住促進のため、本市の魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションに取り組みます。
- ・ 日立市が「行ってみたい」、「住みたい」、「住み続けたい」まちになるために、市内外に日立市のファンを増やし、帰属意思の形成や来訪意向の向上を図ります。

具体的施策① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

- ・ 日立市のブランド力と認知度を高め、更なる交流人口の拡大、転入促進を図るため、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、「他市にはない」魅力を創出するとともに、本市における暮らしやすさなどの魅力を一体的・効果的に発信するなど、「ひたちらしさ」を活かした戦略的プロモーションを展開します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
市民の「まち」に対する魅力度	31.90%（H29）	33.00%
市公式SNSのいいね！の数	48,131件／年度	50,000件／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** ふるさと日立大使と市民を起用した動画の作成や市の魅力を体験してもらったツアーを実施するなど、「ひたちらしさ」のPRに取り組みます。
- ▶ **【拡充】** 地域資源やロケーションを活かし、映画やテレビドラマなどの撮影に対する支援を積極的に推進します。
- ▶ **【拡充】** SNSの更なる活用など、若者のニーズに沿った分かりやすい情報発信に取り組みます。
- ▶ **【継続】** 市報の充実や、印刷物、様々な媒体の活用を積極的に行うなど、市内外に対する情報発信力を強化します。

具体的施策② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

- ・ 日立市への誇り・愛着を深め、若者の転出抑制を図るため、連綿と育まれてきた文化・伝統・産業等の本市の歴史を紐解き、本市の魅力再認識の機会を提供することで、ふるさと日立を愛する心を醸成するとともに、市民自らが本市の魅力発信できる土壌づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
市民の「まち」への愛着度	76.90%（H29）	79.00%
文化財の愛護に取り組む団体数	12 団体／（累計）	25 団体／（累計）

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 市の重点施策等を効果的にPRする「日立市ってホントはすごいんです！」プロジェクトを推進します。
- ▶ **【拡充】** 20～30代の女性など若い世代が本市の魅力再発見するとともに、自ら発信し、同世代の共感を広げるような環境づくりを促進します。
- ▶ **【拡充】** 日立風流物等の文化財の保存・活用を図り、郷土の魅力の再確認と発信の促進とともに、文化財を愛護する市民・地域活動等を支援します。

基本的方向(3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

【現状と課題】

- ・ 人口減少と少子高齢化に直面する中、更なる地方創生の推進のためには、地域の活性化の原動力となる交流人口の拡大が重要です。
- ・ 中心市街地は、バブル崩壊後の景気の停滞により、百貨店や映画館の撤退、商店の閉店が誘発され、空き店舗が目立っており、まちのにぎわい創出が求められています。
- ・ 海、山、さくらなどのキーワードやストーリー性を持たせた地域資源の活用や、自然環境の通年活用等による交流人口の拡大が重要です。
- ・ 地域課題を解決し、更なる地域の活性化を図るため、市内の方のみならず、市外の方が、地域に継続的なつながりを持ち、様々な形で地域を応援する関係人口の創出・拡大が必要です。

【図表 24】 滞在人口率の比較（日立市・水戸市・ひたちなか市／2019（令和元）年 4 月）
 <平日・14 時>

	滞在人口率	滞在人口	滞在人口全体に占める割合		
			市内	県内市外	県外
日立市	1.03 倍	151,915	79.1%	17.2%	3.7%
水戸市	1.12 倍	233,512	69.3%	25.5%	5.2%
ひたちなか市	1.09 倍	135,332	66.8%	24.7%	8.5%

<休日・14 時>

	滞在人口率	滞在人口	滞在人口全体に占める割合		
			市内	県内市外	県外
日立市	0.95 倍	140,990	83.1%	11.2%	5.7%
水戸市	1.13 倍	235,986	72.0%	20.1%	8.0%
ひたちなか市	1.25 倍	155,234	62.0%	17.9%	20.1%

【出典】 RESAS（株式会社 N T T ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）

【施策の方向】

- ・ 中心市街地の各施設や、市内の多様な地域資源を最大限に活用し、更なる地域の活性化につなげます。
- ・ 地域課題の解決やにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、市内外の豊かな人材の積極的な定着・育成に取り組みます。

【具体的施策① 交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化】

- ・ 中心市街地のにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、日立シビックセンターや屋内型子どもの遊び場「Hiタッチランド・ハレニコ！」などの交流拠点施設を軸としたイベントの開催・誘致はもとより、各施設の更なる活用や施設間の連携強化を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
中心市街地の公共施設来場者数	107 万人／年度	123 万人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 中心市街地周辺の遊休地を、市民などの多様なニーズに対応する場（商業・運動・交流など）として整備します。
- ▶ **【拡充】** 屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」周辺の商業施設や公共施設との連携によるイベントなどを開催します。
- ▶ **【新規】** 日立シビックセンターの設備の整備や、運用の見直し、各種プロモーション活動の充実などに取り組みます。
- ▶ **【継続】** 日立シビックセンター科学館にある既存展示物などを一新し、ひたちの科学を軸とした交流拠点施設を整備します。
- ▶ **【新規】** 次世代を担う子どもの芸術文化、スポーツなどの活動や、子育てを支援するとともに、中心市街地ににぎわいを創出する拠点の整備を進めます。

具体的施策② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

- ・ まちの魅力向上による交流人口の拡大等を図るため、海、山、市の花「さくら」などの豊かな自然環境や、スポーツ・文化施設等の更なる利活用を推進します。
- ・ 地域の稼ぐ力の強化による更なる地域経済の活性化を図るため、地域が主体となる仕組づくりや、資金を調達する取組を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
観光入込客数【後】【戦】	2,496千人／年度	2,660千人／年度
スポーツ合宿による施設利用者数	233人／年度	500人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** かみね動物園への、中国からのジャイアントパンダ誘致に向けた活動を展開します。
- ▶ **【拡充】** 市の花「さくら」やパワースポットなどの観光資源を活かしたツアー企画やイベントを実施します。
- ▶ **【拡充】** 市内の海水浴場の附属施設や遊具の整備、年間を通じたイベントを開催するなど、海の通年活用による魅力づくりに取り組みます。
- ▶ **【拡充】** 中山間地域の活性化、日立アルプスの活用を推進するため、地域の関係者等と連携して、関係人口の創出に向けたイベントの開催や、環境整備に取り組みます。
- ▶ **【継続】** 全国で唯一のウミウの捕獲場を観光資源として捉えた施設整備を行うなど、ウミウのまちづくりを推進します。
- ▶ **【継続】** 宿泊業等の観光事業者とスポーツ施設の連携強化による受入体制整備など、スポーツツーリズムによる合宿誘致を推進します。

具体的施策③ 地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

- ・ 地域課題を解決し、更なる地域の活性化を図るため、市外在住の本市出身者やふるさと寄附金の寄附者等や本市に関心を持っている方・関わりを持とうとしている方に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供し、将来的に事業展開のキーパーソンとなる関係人口を創出します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
コンペティション事業等で創出した関係人口数	— （新規）	5人／年度
ふるさと寄附金寄附者の来訪者数	188人／年度	400人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 商店街の活性化に向けたコンペティションなどを通じ、地域課題の解決に向けた関係人口の創出に取り組みます。
- ▶ **【新規】** 市民参加型意見交換会や関係人口の創出に向けた取組などを通して、地域のキーパーソンとなる人材を発掘・育成し、イベントを自ら運営できる仕組みを構築します。
- ▶ **【新規】** 起業家精神の醸成に向けた民間団体の取組や、市内外の社会起業家による地域産業の活性化に貢献する人材育成等に関する取組を支援します。
- ▶ **【拡充】** ふるさと寄附金の寄附者に対して本市の魅力をPRすることを通じて来訪を促し、継続的なつながりを構築し、関係人口を創出します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【子育て支援】

子育て支援の更なる充実や、安心して子育てができる環境づくりなどを推進し、子育て世代の定着を図ります。

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
出生数	909 人/年 (R1・暫定)	1,000 人/年
20～30代女性人口 1,000 人 当たりの出生率	64.54‰ (R1・暫定)	76.02‰

《関連するSDGs開発目標》



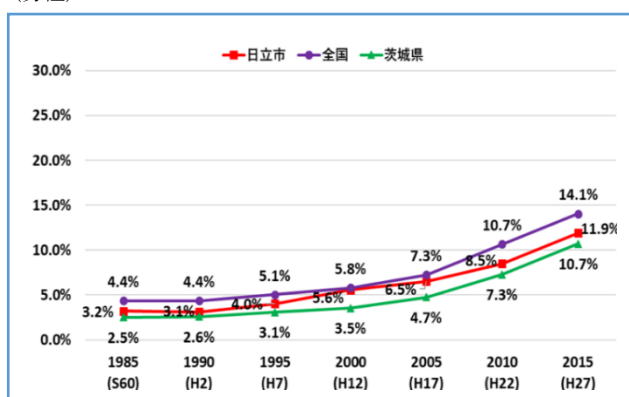
基本的方向(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで「切れ目」のない支援

【現状と課題】

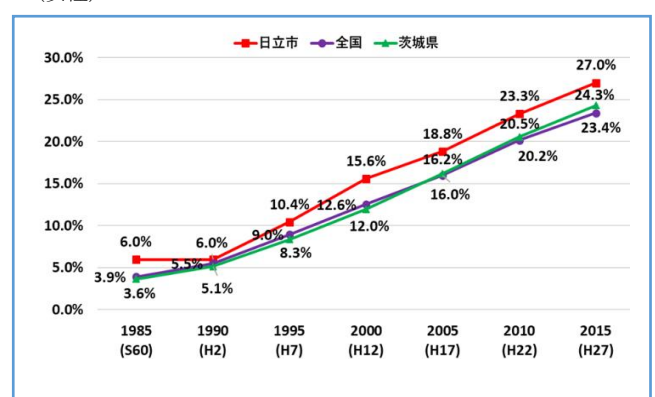
- 全国的に、若い世代での未婚率の上昇や晩婚化に伴う晩産化が進行しています。また、結婚・妊娠・出産・子育てに対する経済的負担の高まりなどにより、少子化が進行しています。
- 日立市の出生数は、20～30代女性人口の減少も相まって、減少傾向にあります。
- 20～30代の婚姻率は、平成17年以降上昇傾向にあるものの、県内平均に比べると低い状況にあり、出会いの機会を創出することが重要です。
- 医師をはじめとした人材等の医療資源が不十分な県北地域においては、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要です。

【図表25】年齢別未婚率の推移
(1985(昭和60)～2015(平成27)年/全国・茨城県・日立市)

(男性)



(女性)



【施策の方向】

- ・ 子育て世代が日々の暮らしの中で不安なく「しごと」の希望をかなえ、子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の更なる充実に取り組みます。

具体的施策① 若者の出会い・結婚応援

- ・ イベント等を通じた若者の出会いの場の創出や、結婚にかかる経済的負担を軽減する取組等を推進し、若者の出会い・結婚を応援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
若者交流イベントなど出会いの機会創出が期待できるイベントへの参加者数	802 人／年度	1,120 人／年度
「結婚新生活支援事業」により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた割合	86.40%	90.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 若者が主体となって同年代の交流を促進する組織を設立するとともに、若者の交流拠点を整備します。
- ▶ **【継続】** 共通する趣味に係る講座などを開催し、若者の新たな出会いや交流、仲間づくりを促進します。
- ▶ **【継続】** 若者交流応援事業を通じて発足したサークル活動を支援し、継続的な活動につなげます。
- ▶ **【継続】** 経済的理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援します。
- ▶ **【継続】** 関係機関と連携しながら、独身男女の出会いの場となるイベントなどを開催します。

具体的施策② 産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ・ 日立市で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、出産や小児医療に関わる医師をはじめとした人材の確保や、地域周産期母子医療センターの再開に向け取組を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
市民の市内医療機関における出産割合【後】	38.20%	50.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 日立総合病院の地域周産期母子医療センター再開に向けた整備を支援します。
- ▶ **【継続】** 筑波大学に寄附研究部門を設置し、日立市を基点に総合的な女性のヘルスケア全般について対応する医療体制構築方法を調査研究します。
- ▶ **【継続】** 市内の産科医療体制を確保するために必要となる医師の定着を図るため、仕事量の軽減や勤務環境の改善に取り組みます。

具体的施策③ ライフステージに応じた各種子育て支援

- ・ 子育て世代の将来に向けた希望をかなえるため、出産、子育て、教育等のライフステージに応じた負担軽減等を図る各種子育て支援を充実し、少子化対策を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
第2子以降の出生数	557人／年	570人／年

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 18歳以下の子ども及び妊産婦が必要な保険診療を受けられるよう、市独自で医療福祉制度（マル福）を拡大します。
- ▶ **【継続】** 出生児の親に対し、出産祝い金を支給します。
- ▶ **【新規】** 市内産科医療機関で出生した子の親に対し、乳児用のおむつやミルクを購入できるクーポン券を贈呈します。

- ▶ **【拡充】** 妊娠中や出産後の方で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、利用料無料でヘルパーによる家事や育児の支援を行います。
- ▶ **【拡充】** 妊産婦及び乳児の医療機関通院にかかるタクシー料金を助成します。
- ▶ **【継続】** 保育園、認定こども園（保育部分）などを利用する0歳児から2歳児の第2子の保育料を無償化します。
- ▶ **【継続】** 新入学児童生徒への入学祝として、新小学1年生にランドセル、新中学1年生にスクールカバンを贈呈します。
- ▶ **【拡充】** 市内の公立小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒の学校給食費の負担軽減に取り組みます。

具体的施策④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

- ・ 子育て世代に広く各種サービスを享受できるよう、効果的な子育て情報の提供に努めます。
- ・ 子育てにおける不安や負担感を解消するため、関係機関との連携による相談体制の充実を図るなど、子どもの発達、養育状況に応じた適切な支援を受けられる環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
市民が妊娠・出産の支援について満足している割合	83.90%	85.00%

● 具体的な取組

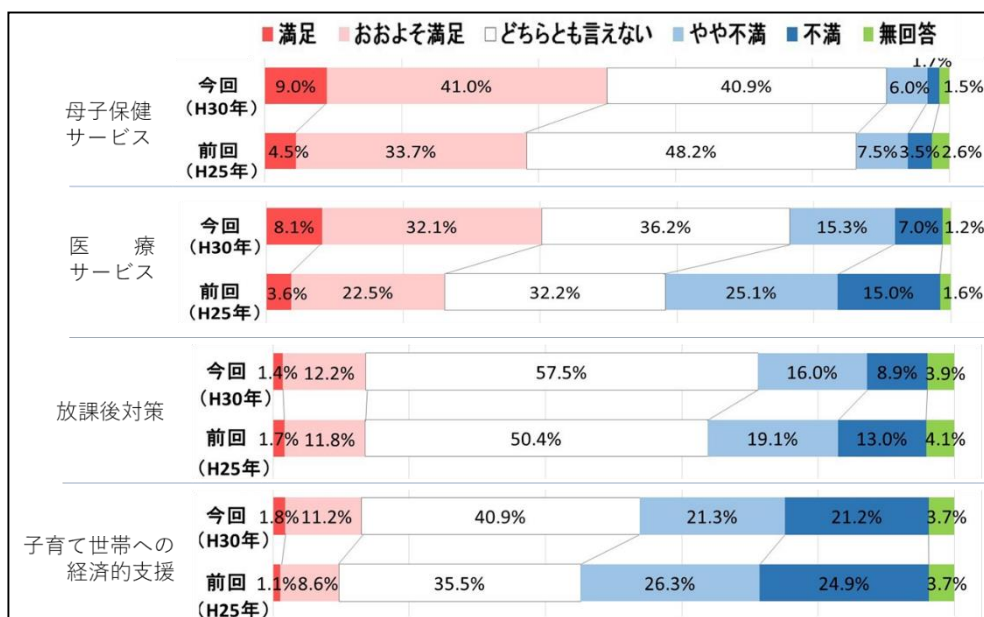
- ▶ **【継続】** 関係機関の連携による子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠出産期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。
- ▶ **【継続】** 無料アプリにより、予防接種のスケジュール管理や組立を自動で行い、メール配信するサービスに取り組みます。
- ▶ **【新規】** 知的障害児・情緒障害児学級の受入体制の拡充や、子どもの発達状況を踏まえた医師・心理士等による適切な支援を行います。

基本的方向(2) 子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり

【現状と課題】

- ・ 国全体における少子化の要因の一つとして、子育てと仕事の両立の難しさが挙げられています。
- ・ このことを踏まえ、子育て世代の負担を軽減するための子育て環境整備や支援が重要です。
- ・ また、地域・企業など社会全体が、男女ともに結婚・子育て・仕事をしやすい環境整備に努め、子育てと仕事が両立できる働き方を実現し、子育て環境を改善することが重要です。

【図表 26】子育て支援に関する満足度



【出典】2019（平成31）年 子育て支援等に関するニーズ調査

【施策の方向】

- ・ 女性の就業率の高まりなどにより多様化する保育ニーズに対応するため、子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 企業による主体的なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現させるための情報提供や啓発、各種支援に取り組み、働きたい女性が、仕事と子育ての二者択一を迫られることなく働き続け、能力を発揮することができる柔軟な働き方を促進します。
- ・ さらに、地域全体で子どもを支える環境づくりを推進し、子育てする親の負担軽減を図ります。

具体的施策① 子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実

- ・ 保育サービスなどの需要の高まりに対応するため、保育士の確保などによる保育サービスの維持に取り組むとともに、放課後児童クラブの拡充や病児保育の取組などを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
保育園等の待機児童数【後】	0人 (4月1日現在)	0人 (4月1日現在)
児童クラブの利用人数【戦】	1,149人／年度	1,533人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 放課後や学校休業日に、保護者が就労等で家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供するとともに、クラブ室の整備などにより受入体制の拡充を図ります。
- ▶ **【継続】** 公立幼児施設の適正配置により、みやた認定こども園に新園舎を建設し、近隣幼稚園を統合するとともに、保育定員の拡充を図ります。
- ▶ **【継続】** 病気または病気回復期にあるため集団保育ができない子どもを、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、一時的に保育する環境づくりを推進します。

具体的施策② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

- ・ 女性が働きたいときに「しごと」にチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するため、子育て中のかたに対する家庭と仕事の両立支援や、男性の家事・育児に対する意識改革、事業主・管理職等への働き方改革等の啓発を促進します。
- ・ 「しごと」を希望する女性が、その能力と個性を十分に発揮し、更に活躍できる環境を実現するため、出産・育児により離職した女性の再就職や資格取得に向けた支援の更なる充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
女性の就業専門資格取得等補助を受けて資格を取得し、就業した人数	10人／年度	10人／年度
国の認定を受け、働き方改革に取り組む企業数	1社／年度	1社／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 女性の就業に有利となる資格を取得するための経費の一部を助成します。
- ▶ **【継続】** 女性の地域での活躍及び就業やキャリアアップへの意欲を高めるための講座を開催します。
- ▶ **【継続】** 国の認定を受け、働き方改革の推進と企業イメージの向上に取り組む中小企業に対して奨励金を交付します。

具体的施策③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

- ・ すべての子どもが地域で健やかに成長できるよう、子どもの孤食防止や健全育成に努めます。
- ・ 地域の互助で支え合う環境づくりを推進し、子育てに対する親の負担を少しでも軽減します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
子ども食堂開設箇所数【後】	4か所／（累計）	8か所／（累計）
放課後子ども教室実施箇所数	3か所／（累計）	25か所／（累計）

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 地域住民が自ら作った温かい食事を低額で提供し、子どもや大人、高齢者を含めた皆で食事をする子ども食堂の運営を支援し、地域による見守り体制づくりを推進します。
- ▶ **【継続】** 共働き家庭等も含めたすべての子どもが、放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流等集団活動の充実を図ります。

基本的方向(3) 特色ある教育環境の提供

【現状と課題】

- ・ 地元企業への就職を促進し、日立市への若者の定着を図るためには、魅力ある学びの場をつくとともに、地域の産業を担う、次世代の専門人材の育成を推進することが重要です。
- ・ 国の調査結果では、「出身市町村に親しみを持つ方」、「高校時代までの間に地元企業を知っていた方」は、将来的にUターンを希望する割合が高い傾向にあることから、自らの地域の魅力を知ることが、将来的なUターンにつながり、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性を高めます。
- ・ 小学校、中学校、高等学校において、地域の産業や文化等への理解を含める教育やふるさと教育を推進し、地域に誇りを持つ人材を育成していくことが必要となっています。

【施策の方向】

- ・ 「ものづくりのまち」として培われた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化等を基盤として、グローバルに活躍するための基礎を育み、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成に取り組みます。

具体的施策① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

- ・ ものづくりのまちの特性を活かした教育の推進により、次世代を担う力を磨き高めるため、理数教育等の科学教育、外国語教育、環境教育の強化や、ICT機器を用いたプログラミング教育、情報教育等を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (H30)	評価指標 (R6)
理科が得意教科である割合 (小学5年生)	30.00%	33.00%
英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合 (中学3年生)	44.20% (H29)	50.00%
学校生活に対する満足度	小：61.00% 中：70.00%	小：80.00% 中：80.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 情報活用能力を高める教育として、タブレットやロボット教材などの情報機器を導入、活用した分かりやすいプログラミング教育や情報教育を推進します。
- ▶ **【拡充】** 本市独自に小学校1年生から中学校3年生までALT（外国語指導助手）を配置し、英語を学ぶ場を提供します。
- ▶ **【継続】** 企業OBで構成される「NPO法人 日立理科クラブ」の授業支援や、ハイレベルな理数アカデミーなど、「ひたちらしい教育」に取り組みます。
- ▶ **【継続】** 本市独自の「未来パスポート」を活用し、子どもの夢を育み、自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進します。
- ▶ **【新規】** 環境保全活動や環境学習を提供する場として、「ひたちこどもエコクラブ」を創設し、活動を支援します。

具体的施策② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

- ・ 小、中学生の郷土愛を育むため、長い歴史の中で培われてきた文化・芸術・産業や日立市の魅力等を理解し、感動する心を養う体験活動等を推進します。
- ・ 将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校や産業界等と連携して地域課題の解決等を通じた探求的な学びを実現する取組を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
児童生徒の日立市に対する愛着度	小5：92.40% 中2：78.50% (H29)	小5：95.00% 中2：84.00%
児童生徒の日立市への継続居住意向	小5：57.00% 中2：31.20% (H29)	小5：62.00% 中2：41.00%

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** 郷土博物館、日鉱記念館、小平記念館での郷土学習やシビックセンター天球劇場での星空学習など、特色のある教育施設を活用した校外学習を推進します。
- ▶ **【継続】** 小中学生が、郷土の伝統や文化、自然などに触れ、親しみ、地域で行った活動をポイント化する、「ひたち大好き博士」認定を推進します。
- ▶ **【継続】** 地域や産業界が一体となって取り組む、子どもたちが様々な職業を探検（見る・聞く・体験）する職業探検少年団の運営を支援します。

-
- ▶ **【継続】** 本市出身の遠山喜一郎氏が考案したラジオ体操を郷土の宝とし、子どもなどへの認知及び普及に取り組み、世代間交流の機会を創出します。
-

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【安全・安心なまちづくり】

安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、若者等のひとが集まり、定着につながるよう、まち全体の魅力向上を目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
市民が住みやすいと思う割合	61.70% (R1・暫定)	65.00%

《関連するSDGs開発目標》

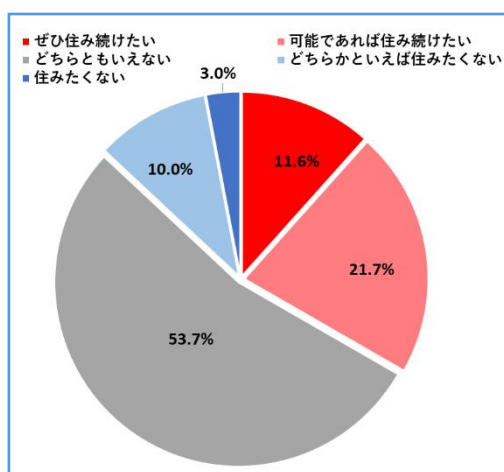


基本的方向(1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

【現状と課題】

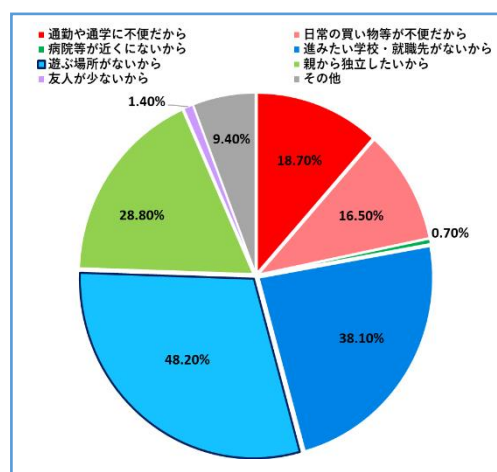
- 「住みたい」、「住み続けたい」と思えるようなまちであり続けるためには、都市機能、日常生活サービスを維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な地域づくりを進めることが重要です。
- また、急速な高齢化にも対応し、市民の方々が安心して暮らすことができるまちを実現するため、市民の生活に必要不可欠な医療・介護・福祉・公共交通等のサービスの確保や、地域における防災・防犯の機能の向上が重要です。

【図表 27】市内在住・在学の高校生の居住意向



【出典】2019（令和元）年 高校生アンケート調査

【図表 28】市内在住・在学の高校生が居住継続を希望しない理由



【出典】2019（令和元）年 高校生アンケート調査

【施策の方向】

- ・ 市民が本市での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるように、魅力的なまちづくりに取り組みます。
- ・ 未来技術の活用等により、市民の生活を支えるサービス機能を確保し、新しい時代に適応したまちづくりに取り組みます。

具体的施策① 防災・防犯対策の推進

- ・ 激甚化する自然災害に備えるため、災害時の広報手段や避難所機能、地域の防災体制の充実に努めます。
- ・ 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、防犯カメラの設置を推進するとともに、LED化の推進を含めた防犯灯維持管理体制の充実に努め、併せて、市民の防犯意識の向上や地域の防犯活動を支える人材の育成等に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (H30)	評価指標 (R6)
自主防災組織の世帯カバー率	100.00%	100.00%
人口1,000人当たりの刑法犯認知率【後】 【戦】	4.658件/年	4.282件/年

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 地域防災力の向上及び災害対応力の向上を図るため、洪水や土砂災害など様々な災害への防災対策を行います。
- ▶ **【新規】** 市内を7地区に分けて、気温や降水量を予測することにより、局地的な大雨や凍結・熱中症予防に活かします。
- ▶ **【拡充】** 防犯灯のLED化を進めるとともに、防犯カメラの整備を行うことにより、犯罪の未然防止を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

具体的施策② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備

- ・ 医師や看護師等の医療資源が不十分とされる県北地域において、市民がいつでも、安心して、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、茨城県等と連携し、地域医療体制及び救急救護体制の更なる充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
人口10万人当たりの医師数【後】【戦】	172.2人（H28）	189人

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** かかりつけ医との連携や24時間体制での救急医療の確保など、重要な政策医療を担う地域医療支援病院の機能強化を図るために必要な、医療機器整備等に要する経費の一部を補助します。
- ▶ **【継続】** 社会医療法人の認定を受け、公益性の高い医療を提供する公的病院等に対し、救急医療等に従事する医師を確保するために必要な経費の一部を助成します。
- ▶ **【継続】** 県北臨海3市（日立市・高萩市・北茨城市）が連携し、ラピッド方式ドクターカーを引き続き運用するなど、救急救助体制の充実に取り組みます。

具体的施策③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保

- ・ 人口減少による様々な課題に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、医療、介護、福祉等の地域を支える各種サービスにおいて、AI、IoT、ロボット技術等の未来技術の活用を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
要支援・要介護に該当しない平均期間	男：78.6年 女：81.8年	男：79.4年 女：82.6年

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** ロボット手術支援システム「ダヴィンチ」の活用拡大と総合的にがん診療ができる体制に必要な高度専門技術を習得する医師を確保する取組を支援します。
- ▶ **【新規】** 介護従事者の負担軽減・労働環境の向上と、介護サービスの確保を図るため、事業所に対する介護ロボットの活用促進に関する情報提供などの支援策を検討します。

具体的施策④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進

- ・ 誰もが自由に移動しやすいまちづくりを推進するため、ひたちBRTを基軸としたバス路線の再編や、鉄道を含めた公共交通ネットワークの形成を図るとともに、AI、IoTを活用したMa a S^{*}などの新たなモビリティサービスの導入や自動走行等の新技術の活用を推進します。

● 具体的な取組

- ▶ **【拡充】** 民間企業と連携し、日立市版Ma a Sアプリを活用した「日立地域Ma a S実証実験」に取り組みます。
- ▶ **【拡充】** 民間企業と連携し、ひたちBRTにおける中型自動運転バスの実証実験に取り組みます。
- ▶ **【拡充】** 高齢者や自家用車を運転しない人などの交通弱者対策として、新たなモビリティサービスの実証実験に取り組みます。
- ▶ **【拡充】** 地域、民間企業等との連携によるパートナーシップ事業を展開し、公共交通の利便性向上に取り組みます。

※ Ma a S（モビリティ・アズ・ア・サービス）

スマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるようにし、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方の上に立っているサービス（総務省のウェブサイトから引用）

具体的施策⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

- ・ 長年の課題である交通渋滞の解消や、都市アクセスの向上を図るため、幹線道路の整備やJR常磐線の混雑解消対策など、市民の利便性向上や、地域経済基盤強化に資するインフラ整備等を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
国道及び県道の事業中路線の進捗率	29.80%	50.00%
JR東日本市内各駅1日平均乗車人数【戦】	33,137人／年度	33,000人／年度

● 具体的な取組

- ▶ **【継続】** 地域経済の好循環の醸成や、緊急輸送路の確保、緊急医療に必要不可欠な道路ネットワークの確立に向け、幹線道路の整備を促進します。
- ▶ **【継続】** 国道6号大和田拡幅及び日立バイパスⅡ期事業の整備を促進し、国道6号の機能強化に向けた取組を進めます。
- ▶ **【継続】** 日立市多賀地区と常陸太田市の中心市街地を東西に連絡する幹線道路（真弓ルート）の整備に取り組みます。
- ▶ **【継続】** JR常磐線の利便性向上、機能強化に向けた取組を進めます。

基本的方向(2) ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

【現状と課題】

- ・ 人口減少の中、地域の課題解決のための担い手の不足、地域コミュニティの弱体化などの問題が顕在化することが懸念されています。
- ・ 地域コミュニティは、子育て支援や子どもの見守り、清掃・防犯等の各種地域サービスの維持や災害対応力の向上、市民のシビックプライドの醸成など、多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも重要であり、引き続き、その維持・強化が必要です。

【施策の方向】

- ・ 地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織等を支援し、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する地域共生社会を目指します。

具体的施策① とともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

- ・ 子育て世代や子どもの安心感につながり、高齢者も含めた全世代にとって快適で魅力的なまちとなるよう、誰もが役割を持つ支え合いの地域コミュニティづくりを推進します。
- ・ 地域社会の担い手を確保するため、地域に潜在する人材の掘り起こし等を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H30）	評価指標（R6）
地域活動に参加している人の割合【後】	27.90% (R1・暫定)	27.90%
1週間当たりの高齢者（70歳以上）の 外出日数	4.3日／週	4.8日／週

● 具体的な取組

- ▶ **【新規】** 将来に向けて持続可能なコミュニティのあり方を検討する委員会を設置し、関係人口などの新しい関わり方や若者の価値観の変化など、時代の潮流を踏まえた地域コミュニティのあり方を検討します。
- ▶ **【新規】** 健康寿命の延伸に向け、介護予防、健康づくりなどに取り組むボランティア団体の活動を支援します。
- ▶ **【拡充】** 高齢者が住み慣れた場所で、生き生きと生活を送ることができるよう、いつでも、だれでも、安心して集い、交流できる場の整備を推進します。
- ▶ **【拡充】** 70歳以上の高齢者の閉じこもりの防止と介護予防事業等への参加を促進するため、路線バス運賃カードの割引販売やタクシー料金の助成を行います。
- ▶ **【新規】** 民間団体が主体となって行う公共空間の活用や清掃・防犯活動、イベントなどのまちづくりの取組（エリアマネジメント）の推進を検討します。